

山梨県議会の概要

令和 8 年



山梨県議会事務局

議長挨拶



山梨県議会議長

宮本 秀憲

本県は人口減少や少子高齢化の進行をはじめ、地域経済の活性化、医療・福祉の充実、防災・減災対策など、県民生活に直結する重要な課題に直面しています。こうした課題に適切に対応していくためには、県議会が執行部との建設的な議論を重ねながら、政策提言機能を一層発揮し、実効性のある施策の実現に取り組むことが重要であります。

このため、A IをはじめとするI C TやD Xの積極的な活用による議会運営の効率化と情報発信の充実を図るとともに、若い世代の議会に対する理解促進、国際交流の推進、議員研修の充実による議員力の向上に努めてまいります。

二元代表制の一翼を担う県議会は、県民の皆様の意見を県行政に的確に反映させるため、議論の活発化や議会活動の透明性向上、政策立案機能の充実など、様々な議会改革に取り組んでまいりました。

今年度は、政策提言案作成委員会での議論を通じて新たな時代の国際交流の推進に関する提言を取りまとめるとともに、拉致問題への関心や理解を深め、その風化を防ぐため、「山梨県拉致問題等の啓発の推進に関する条例（仮称）」の制定に向けて条例案作成委員会を設置し、調査・研究を進めております。

今後とも、歴代議長が積み重ねてきた議会改革の志を受け継ぎ、県民生活の向上と県政の伸展に向けて取り組んでまいります。

本書は、議会の沿革をはじめ、組織・運営の状況や県勢の概要などを掲載したものであり、本県議会の活動状況を紹介するため、毎年刊行しております。本書が、本県議会への理解を深める一助となれば幸いです。

終わりに、県民の皆様の負託に応えるべく、議員一同、なお一層努力を重ねてまいりますので、本県議会に対する皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

〔表紙写真〕

富士河口湖町 暁光に煌めく氷湖と霊峰

県政を担う議員を紹介します。【令和8年7月1日現在】

掲載は、上段左から右へ当選告示の順。【】は選挙区及び定数

()は所属会派名。○の数字は当選回数

【西八代郡・南巨摩郡3】



かさい たつお
笠井 辰生
(未来やまなし)②



ながさわ けん
長澤 健
(自由民主党新緑の会)②



もちづき まさる
望月 勝
(自由民主党 政風やまなし)⑤



いしはら まさのぶ
石原 政信
(自由民主党 政風やまなし)①



ささが やすし
流石 恭史
(自由民主党新緑の会)②

【中巨摩郡1】

【南都留郡2】

【甲府市9】



しらかべ けんいち
白壁 賢一
(自由民主党・開の国)⑤



みやもと ひでのり
宮本 秀憲
(自由民主党 政風やまなし)③



もちづき だいすけ
望月 大輔
(自由民主党新緑の会)①



さの ひろひと
佐野 弘仁
(未来やまなし)②



むこうやま のりとし
向山 憲稔
(自由民主党 政風やまなし)②



うすい ゆうき
白井 友基
(自由民主党新緑の会)②



とば とおる
土橋 亨
(未来やまなし)⑤



すがの みきこ
菅野 幹子
(日本共産党)①



てらだ よしひこ
寺田 義彦
(自由民主党 政風やまなし)①



いいじま おさむ
飯島 修
(リベラル山梨)④

【富士吉田市2】

【都留市・西桂町2】

【山梨市2】



わたなべ だいき
渡辺 大喜
(自由民主党新緑の会)①



わたなべ じゅんや
渡辺 淳也
(自由民主党 政風やまなし)③



みずぎし ふみお
水岸 富美男
(自由民主党 政風やまなし)④



いいじま りきお
飯島 力男
(自由民主党 政風やまなし)①



ふるや まさお
古屋 雅夫
(未来やまなし)③

【大月市1】

【韮崎市1】

【南アルプス市3】



うづき まさひと
卯月 政人
(自由民主党 政風やまなし)③



おづき えいいち
小沢 栄一
(自由民主党新緑の会)①



なとり やすし
名取 泰
(日本共産党)①



くぼた まつゆき
久保田 松幸
(自由民主党・開の国)④



ふじもと よしひこ
藤本 好彦
(自由民主党 政風やまなし)②

【北杜市2】

【甲斐市3】



ふくい たいち
福井 太一
(えがお夢)①



あさかわ りきざう
浅川 力三
(自由民主党・開の国)⑥



いとう たけし
伊藤 毅
(自由民主党新緑の会)①



やまだ いっこう
山田 一功
(自由民主党 政風やまなし)④



しみず きみお
清水 喜美男
(未来やまなし)③

【笛吹市3】

【上野原市・北都留郡1】

【甲州市1】

【中央市1】



しむら なおき
志村 直毅
(やまなし県民会議)②



なかむら まさひと
中村 正仁
(自由民主党 政風やまなし)①



おおくぼ としお
大久保 俊雄
(自由民主党 政風やまなし)②



くしま しげみ
久嶋 成美
(自由民主党 政風やまなし)①



きりはら まさひと
桐原 正仁
(自由民主党新緑の会)②



かさい としろう
河西 敏郎
(自由民主党 政風やまなし)⑤

目 次

I 議会の概要	
1 議会の沿革	1
2 議会の構成	9
(1) 議員定数	9
(2) 年齢別議員構成	9
(3) 議員一覧表	10
(4) 常任委員会	10
(5) 特別委員会	12
(6) 議会運営委員会	12
3 議会の運営	13
(1) 各会派代表者会議	13
(2) その他協議等の場	13
(3) 会 期	13
(4) 本 会 議	13
(5) 請願及び陳情	14
(6) 令和7年度中の議会活動	14
(7) 議 会 改 革	15
4 議員の報酬・費用弁償及び政務活動費	17
(1) 報酬及び期末手当	17
(2) 費 用 弁 償	17
(3) 政 務 活 動 費	17
5 議会議事堂	18
(1) 所 在 地	18
(2) 構造・面積・竣工年月日	18
(3) 議事堂案内図	18
6 議会事務局	19
(1) 機 構	19
(2) 職 員 数	19
(3) 図 書 室	19
(4) 各種刊行物	20
(5) 議会費予算	20

7 県議会歴代正副議長名簿	21
(1) 議長	21
(2) 副議長	23
II 県勢の概要	
1 沿革	25
2 地勢	27
(1) 位置	27
(2) 地形	27
(3) 面積	27
(4) 湖沼	27
(5) 主要河川	27
(6) 山岳	27
3 人口	28
(1) 市町村別人口	28
(2) 人口・世帯の推移	30
(3) 年齢別人口構成比	30
4 県民所得	31
5 教育	32
6 福祉	33
7 医療	34
8 令和8年度県予算	34
(1) 令和8年度当初予算総括表	34
(2) 令和8年度一般会計当初予算概要	36
9 山梨県機構図	40
10 歴代知事・副知事名簿	44
(1) 知事	44
(2) 副知事	45
11 県職員の数	46
12 県の象徴	46
13 伝統工芸	47

I 議会の概要

1 議会の沿革

山梨県議会の沿革

年 月 日	事 項
慶応4年 3月	五ヶ条の御誓文が公布された。
明治元年 9月 8日	明治と改め一世一元の制を定めた。
2年 6月22日	版籍奉還
9月10日	藩制改革の命がでて、知事以下の職掌を定めた。
4年 7月 1日	廃藩置県
9年 11月 7日	県会条例並びに県会規則が制定された。 ○県会議員定数は 68名で半数を公選とし、他の半数は区長を以てこれに充てた。 すなわち県下を 34区とし、毎区総代人の互選するもの及び区長であった。 公選議員の任期は 2年
10年 1月31日	県会議員選挙
5月 7日	一蓮寺県会を開く。 甲府市太田町一蓮寺本堂において開会、会期は 14 日
11年 7月22日	府県会規則が制定された。 ○議員の任期は 4年、2年毎に半数を改選する。
12年 2月 6日	3月 1日より 3月31日まで県会議員選挙会を開く。 ○県会議員定数を 30人とする。 東山梨郡 4人 中巨摩郡 4人 北巨摩郡 4人 西山梨郡 3人 東八代郡 3人 西八代郡 3人 南巨摩郡 3人 南都留郡 3人 北都留郡 3人
4月25日	公選による第一回の県会を県庁内に開く。
9月11日	第一回臨時県会を「コレラ病」流行による予防対策審議のため開く。
13年 6月	第一回半数改選
15年 2月	第二回半数改選
17年 2月	第三回半数改選
18年 12月	第四回半数改選
20年 11月 3日	県会議場を 2月着工し、11月 3日開堂式を行う。
21年 1月	第五回半数改選
23年 3月	第六回半数改選
24年 10月 1日	県制施行告示 ○県会議員の被選挙権は直接国税 10円以上を納める者であること。 ○任期 4年、2年毎に半数改選 ○参事会制度設置 ○議員定数 30人 ○都市会議員の間接選挙
10月15日	府県制施行による第一回県会議員選挙 西山梨郡 1人 東八代郡 3人 南巨摩郡 3人 北巨摩郡 4人 北都留郡 3人 東山梨郡 4人 西八代郡 2人 中巨摩郡 5人 南都留郡 3人 甲府市 2人
26年 10月 7日	第一回半数改選
28年 10月 7日	第二回半数改選
30年 10月 7日	第三回半数改選
32年 3月	府県制改正 ○複数制を廃止し、直接選挙制度となる。 ○選挙権 ―― 直接国税 3円以上を納める者 ○被選挙権 ― 直接国税10円以上を納める者

年 月 日	事 項
明治32 年 10 月 6 日	直接選挙による県会議員選挙
36 年 10 月 6 日	第一回改選
40 年 10 月 6 日	第二回改選
44 年 10 月 6 日	第三回改選
大正 4 年 10 月 6 日	第四回改選
8 年 10 月 6 日	第五回改選
12 年 10 月 6 日	第六回改選
15 年 6 月 24 日	府県制改正 ○選挙権を拡張して普通選挙とし、被選挙権の制度を撤廃 ○参事会員の毎年選挙を隔年選挙とする。
昭和 2 年 10 月 6 日	普通選挙制度による第一回県会議員選挙
3 年 9 月 3 日	県会議事堂竣工
10 月 11 日	議事堂竣工後初の臨時県会を開く。
6 年 10 月 6 日	第二回改選
10 年 10 月 6 日	第三回改選
14 年 10 月 6 日	第四回改選
20 年 9 月 29 日	戦時中の諸法令廃止
12 月 17 日	選挙法改正により婦人参政権が認められ、また選挙権年齢が満 25歳以上から満 20歳以上に引き下げられた。
21 年 9 月	府県制改正 ○府県会議員選挙管理委員会の設置 ○府県会議員の選挙について市町村の区域を開票区とする。 ○府県会は隔月定例会を開く。 ○知事の直接公選
10 月	山梨県会議員の選挙区における議員数に関する条例改正(定数 41人) 東山梨郡 5人 西山梨郡 1人 東八代郡 4人 西八代郡 3人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 6人 北巨摩郡 6人 南都留郡 5人 北都留郡 4人 甲府市 4人
11 月 3 日	日本国憲法公布(22.5.3 施行)
22 年 4 月 5 日	初の知事選挙(吉江勝保氏当選)
4 月 17 日	地方自治法公布(22.5.3 施行) ○定例会を 6回以上開くこと。 ○請願制度の新設 ○府県参事制を廃し常任(特別)委員会及び公聴会制度の新設 ○住民の直接請求権(議会の解散、知事の解職)
4 月 20 日	○議会事務局の設置
4 月 20 日	参議院議員選挙
4 月 25 日	衆議院議員選挙
4 月 30 日	第一回県議会議員選挙(定数 41人) 自由党 5人 社会党 9人 民主党 10人 山梨社会党 4人 無所属 7人 中立 6人
23 年 7 月 26 日	山梨県議会会議規則、山梨県議会常任委員会並びに特別委員会条例の改正(全面)
24 年 6 月 1 日	地方自治庁設置
25 年 4 月 15 日	公職選挙法公布(25.5.1 施行)
26 年 3 月 31 日	山梨県議会議員の選挙区における議員数に関する条例改正(定数 42人) 東山梨郡 5人 西山梨郡 1人 東八代郡 4人 西八代郡 3人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 5人 南都留郡 4人 北都留郡 4人 甲府市 6人 富士吉田市 2人
4 月 30 日	県議会議員選挙(定数 42人)

年 月 日	事 項
	自由党 9人 社会党 6人 民主党 3人 中正クラブ 3人 無所属 18人 中 立 3人
昭和27 年 8 月 1 日	自治庁設置
28 年 7 月 30 日	山梨県職員定数条例公布(28.7.30 施行)
29 年 12 月 28 日	山梨県議会の議員選挙区及び当該選挙区において選挙すべき議員の数の臨時措置に関する条例制定(定数 42人) 東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 3人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 4人 南都留郡 2人 北都留郡 2人 甲府市 7人 富士吉田市 2人 塩山市 2人 都留市 1人 山梨市 2人 大月市 2人 韮崎市 2人
30 年 4 月 23 日	県議会議員選挙(定数 42人) 山緑会 17人 民主党 9人 自由党 5人 社会党 5人 新政会 5人 無所属 1人
31 年 9 月 25 日	山梨県議会会議規則並びに山梨県議会委員会条例の改正(全面)
32 年 10 月 11 日	9月定例県議会において議場改装工事議決
12 月 13 日	12月定例県議会、議事堂改装のため県民会館で開会
33 年 2 月 28 日	改装後初の県議会開会
3 月 8 日	改装竣工祝賀式挙行
34 年 1 月 5 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正(定数 42人) 東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 4人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 3人 南都留郡 2人 北都留郡 2人 甲府市 8人 富士吉田市 2人 塩山市 1人 都留市 2人 山梨市 2人 大月市 2人 韮崎市 2人
4 月 23 日	県議会議員選挙(定数 42人) 自民党 33人 社会党 6人 新政会 2人 中政クラブ 1人
37 年 3 月 24 日	議事堂増築(正・副議長室、委員会室、応接室、局長室等)
12 月 28 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正(定数 41人) 東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 4人 中巨摩郡 4人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 2人 甲府市 8人 富士吉田市 2人 塩山市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 2人 韮崎市 2人
38 年 4 月 17 日	県議会議員選挙(定数 41人) 自民党 31人 新政会 5人 社会党 4人 公明党 1人
41 年 12 月 28 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正(定数 41人) 東山梨郡 2人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 4人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 2人 甲府市 9人 富士吉田市 2人 塩山市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 2人 韮崎市 2人
42 年 4 月 15 日	県議会議員選挙(定数 41人) 自由民主党同志会 21人 社会党 7人 自民党 6人 新興会 4人 新政会 2人 共産党 1人
46 年 4 月 11 日	県議会議員選挙(定数 41人) 自民党 28人 社会党 5人 新和会 5人 公明党 1人 共産党 1人 無所属 1人

年 月 日	事 項
昭和47 年 3 月 30 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 41人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 2人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 1人 大 月 市 2人 韭 崎 市 1人
50 年 4 月 13 日	県議会議員選挙 (定数 41人) 自民党 30人 社会党 5人 新政会 4人 公明党 1人 共産党 1人
52 年 5 月 7 日	山梨県議会開設 100年記念碑、一蓮寺境内に建立
12 月 22 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 41人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 5人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韭 崎 市 1人
53 年11 月 23 日	県議会議員補欠選挙 自民党 1人
54 年 4 月 8 日	県議会議員選挙 (定数 41人) 自民党県議員 18人 自民党 7人 中正クラブ 5人 社会党 5人 明政会 4人 公明党 1人 共産党 1人
56 年 9 月 6 日	県議会議員補欠選挙 無所属 1人
57 年 7 月 7 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 42人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 3人 中巨摩郡 6人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韭 崎 市 1人
58 年 4 月 10 日	県議会議員選挙 (定数 42人) 自民党 31人 社会党 5人 明政会 3人 公明党 2人 無所属 1人
62 年 4 月 12 日	県議会議員選挙 (定数 42人) 自民党 30人 社会党 6人 明政会 3人 公明党 2人 共産党 1人
63 年12 月 18 日	県議会議員補欠選挙 自民党 1人 明政会 1人
平成 3 年 2 月 28 日	山梨県議会の議員の選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例改正 (定数 43人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 2人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 7人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韭 崎 市 2人
4 月 7 日	県議会議員選挙 (定数 43人) 自民党 32人 社会党 5人 明政会 2人 公明党 2人

年 月 日	事 項
平成 5 年 9 月 5 日	共産党 2人 県議会議員補欠選挙 自民党 1人
7 年 4 月 9 日	県議会議員選挙 (定数 43人) 自民党 31人 社会党 4人 政新会 3人 公明党 2人 共産党 2人 明政会 1人
12 月 31 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例制定
10 年10 月 20 日	山梨県議会の議員の定数及び選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例 制定 (定数 42人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 7人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 10人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・南都留郡西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韭 崎 市 2人
11 年 4 月 11 日	県議会議員選挙 (定数 42人) 自由民主党 30人 政新会 4人 民主党 4人 公明党 2人 日本共産党 2人
13 年 4 月 1 日	山梨県政務調査費の交付に関する条例制定
12 月 20 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部改正
14 年 7 月 17 日	山梨県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例公布 山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の 数に関する条例公布 (定数 42人) 東山梨郡 1人 東八代郡 3人 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 8人 北巨摩郡 3人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 北都留郡 1人 甲 府 市 9人 富士吉田市 3人 塩 山 市 1人 都留市・西桂町 2人 山 梨 市 2人 大 月 市 2人 韭 崎 市 2人
7 月 20 日	県議会議員補欠選挙 自由民主党 2人
15 年 2 月 28 日	中巨摩郡八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町及び甲西町の合併に伴う山梨 県議会の議員の選挙区の特例に関する条例公布 山梨県議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例公布
4 月 13 日	県議会議員選挙 (定数 42人) 自由民主党 20人 改革21 6人 フォーラム政新 6人 改革クラブ 5人 公明党 2人 日本共産党 2人 無所属の会 1人
16 年 6 月 24 日	山梨県議会の議員の選挙区の特例に関する条例公布
17 年 3 月 28 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一 部を改正する条例公布
4 月 1 日	中巨摩郡八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町及び甲西町の合併に伴う山梨 県議会の議員の選挙区の特例に関する条例の一部を改正する条例公布 山梨県議会の議員の選挙区の特例に関する条例の一部を改正する条例公布
8 月 7 日	県議会議員補欠選挙 自民党政和会 1人
18 年 3 月 30 日	山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の 数に関する条例の一部を改正する条例公布 (定数 38人) 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 南都留郡(西桂町を除く) 2人 甲 府 市 9人 富士吉田市 2人 都留市・西桂町 2人 山 梨 市 2人

年 月 日	事 項
	大月市 1人 韭崎市 1人 南アルプス市 3人 北杜市 2人 甲斐市 3人 笛吹市・東八代郡 3人 上野原市・北都留郡 1人 甲州市 2人 中央市・中巨摩郡 2人
平成 19 年 3 月 22 日	政治倫理の確立のための山梨県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例公布
4 月 8 日	県議会議員選挙（定数 38人） 自由民主党 13人 自民党新政会 10人 フォーラム政新 7人 自由民主党輝真会 4人 公明党 1人 日本共産党 1人 市民21 1人 無所属 1人
6 月 22 日	議員辞職に伴う繰り上げ当選 自由民主党 1人
20 年 3 月 28 日	山梨県行政の全般に係る総合的な計画の議決等に関する条例及び山梨県政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例公布
23 年 2 月 25 日	山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例公布（定数 38人） 西八代郡 1人 南巨摩郡 2人 中巨摩郡 1人 南都留郡（西桂町を除く） 2人 甲府市 9人 富士吉田市 2人 都留市・西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 1人 韭崎市 1人 南アルプス市 3人 北杜市 2人 甲斐市 3人 笛吹市 3人 上野原市・北都留郡 1人 甲州市 2人 中央市 1人
4 月 10 日	県議会議員選挙（定数 38人） 自民党・県民クラブ 17人 明全会 7人 フォーラム未来 7人 自民党県政会 2人 希望 2人 自由民主党 1人 公明党 1人 日本共産党 1人
24 年 2 月 15 日	議事堂（本館）改修工事
2 月 22 日	山梨県がん対策推進条例公布
12 月 26 日	鳥獣被害対策に関する政策提言可決
25 年 2 月 25 日	山梨県政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例公布
10 月 6 日	県議会議員補欠選挙 自民党・県民クラブ 1人 無所属 1人
10 月 27 日	県議会議員補欠選挙 自民党・県民クラブ 1人
26 年 8 月 25 日	防災対策に関する政策提言可決
27 年 3 月 25 日	委員会室棟改修工事
4 月 12 日	県議会議員選挙（定数 38人） 自民党・県民クラブ 15人 自由民主党山親会 9人 フォーラム未来・無所属クラブ 7人 チームやまなし 4人 公明党 1人 日本共産党 1人 無所属 1人
6 月 19 日	公職選挙法改正により選挙権年齢が満20歳以上から満18歳以上に引き下げられた。
12 月 3 日	中小企業・小規模事業者振興のための条例制定に向けた政策提言可決 エネルギー地産地消に向けた政策提言可決
28 年 4 月 22 日	山梨県自殺対策に関する条例公布
29 年 3 月 29 日	山梨県議会基本条例公布

年 月 日	事 項
平成 29 年 9 月 14 日	山梨県議会基本条例逐条解説策定
10 月 20 日	やまなし子ども・子育て支援条例公布
	山梨県がん対策推進条例の一部を改正する条例公布
10 月 22 日	県議会議員補欠選挙 自民党誠心会 1人 リベラルやまなし 1人
12 月 8 日	山梨県議会の議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数に関する条例の一部を改正する条例公布（定数 37人） 西八代郡・南巨摩郡 3人 中巨摩郡 1人 南都留郡（西桂町を除く） 2人 甲府市 9人 富士吉田市 2人 都留市・西桂町 2人 山梨市 2人 大月市 1人 韭崎市 1人 南アルプス市 3人 北杜市 2人 甲斐市 3人 笛吹市 3人 上野原市・北都留郡 1人 甲州市 1人 中央市 1人
30 年 3 月 8 日	山梨県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例公布
7 月 4 日	人口減少対策に関する政策提言可決
31 年 3 月 15 日	地下水に着目した法定外税導入に関する政策提言可決
3 月 29 日	山梨県県産木材利用促進条例公布
4 月 7 日	県議会議員選挙（定数 37人） 自民党誠心会 26人 リベラルやまなし 6人 令和会 2人 公明党 1人 日本共産党 1人 チームやまなし 1人
令和 2 年 2 月 9 日	県議会議員補欠選挙 自民党誠心会 1人
3 月 23 日	インバウンド観光に関する政策提言可決
3 月 30 日	山梨県電話詐欺等被害撲滅に関する条例公布
3 年 3 月 29 日	山梨県スポーツ推進条例公布
4 年 1 月 16 日	県議会議員補欠選挙 未来やまなし 1人 自由民主党新緑の会 1人
3 月 23 日	公共施設のトイレ等の環境整備に関する政策提言可決
3 月 29 日	やまなし子どもを守る条例公布
	山梨県主要農作物種子条例公布
5 年 3 月 16 日	本県の強靱化と高付加価値化に向けた土地利用規制の在り方に関する政策提言可決
3 月 24 日	山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例公布
	山梨県手話言語条例公布
4 月 9 日	県議会議員選挙（定数37人） 自由民主党・開の国 13人 自由民主党新緑の会 9人 未来やまなし 4人 自由民主党 3人 日本共産党 2人 公明党 1人 リベラル山梨 1人 やまなし県民会議 1人 自民党信明会 1人 えがお夢 1人 無所属 1人
6 年 3 月 21 日	やまなし子供の貧困対策推進政策提言可決
3 月 29 日	山梨県地域における介護及び医療の提供体制の確保に関する条例公布
7 年 3 月 21 日	多様な学びの場の提供に関する政策提言可決
3 月 28 日	山梨県の豊かな農業と農村を守る条例公布
8 年 3 月 23 日	県内経済の活性化策に関する政策提言可決
3 月 30 日	やまなしこども基本条例公布

2 議 会 の 構 成

(1) 議 員 定 数

ア 選挙区別議員定数			(平成 31 年 3 月 29 日施行)		
選 挙 区 名 称	選 挙 区 の 区 域	定数	選 挙 区 名 称	選 挙 区 の 区 域	定数
西 八 代 郡・南 巨 摩 郡	西 八 代 郡 及 び 南 巨 摩 郡 の 区 域	3	韮 崎 市	韮 崎 市 の 区 域	1
中 巨 摩 郡	中 巨 摩 郡 の 区 域	1	南アルプス市	南アルプス市の区域	3
南 都 留 郡	南 都 留 郡 の 区 域 (西桂町の区域を除く。)	2	北 杜 市	北 杜 市 の 区 域	2
甲 府 市	甲 府 市 の 区 域	9	甲 斐 市	甲 斐 市 の 区 域	3
富 士 吉 田 市	富 士 吉 田 市 の 区 域	2	笛 吹 市	笛 吹 市 の 区 域	3
都 留 市・西 桂 町	都 留 市 及 び 南都留郡西桂町の区域	2	上 野 原 市・北 都 留 郡	上 野 原 市 及 び 北 都 留 郡 の 区 域	1
山 梨 市	山 梨 市 の 区 域	2	甲 州 市	甲 州 市 の 区 域	1
大 月 市	大 月 市 の 区 域	1	中 央 市	中 央 市 の 区 域	1
総 定 数					37

イ 会派別・当選回数別議員数								(令和8年7月1日現在)
会派	当選回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	計
自由民主党	政風やまなし	5	3	3	2	2		15
自由民主党	新緑の会	4	4					8
未 来 や ま な し			2	2		1		5
自由民主党・開の国					1	1	1	3
日 本 共 産 党		2						2
リ ベ ラ ル 山 梨					1			1
やまなし県民会議			1					1
え が お 夢		1						1
計		12	10	5	4	4	1	36

(2) 年齢別議員構成					
(令和 8 年 7 月 1 日現在)					
区 分	人 員	構成比 (%)	区 分	人 員	構成比 (%)
30 歳 代	1	2.78	60 歳 代	11	30.56
40 歳 代	7	19.44	70 歳 代	8	22.22
50 歳 代	8	22.22	80 歳 代	1	2.78
			計	36	100

(3) 議員一覧表

当選告示順（令和8年7月1日現在）

選挙区	氏名	生年月日	自宅もしくは事務所住所	所属党派
西八代郡・南巨摩郡	笠井辰生	昭 39. 7. 8	西八代郡市川三郷町岩間 1405-1	未来やまなし
	長澤健	昭 41. 9. 19	南巨摩郡富士川町天神中條 948	自由民主党新緑の会
	望月勝	昭 20. 6. 23	南巨摩郡南部町富士 2643-11	自由民主党 政風やまなし
中巨摩郡	石原政信	昭 41. 4. 12	中巨摩郡昭和町西条 920-7	自由民主党 政風やまなし
南都留郡	流石恭史	昭 34. 6. 27	南都留郡富士河口湖町船津 3448	自由民主党新緑の会
	白壁賢一	昭 35. 5. 31	南都留郡富士河口湖町船津 1505	自由民主党・開の国
甲府市	宮本秀憲	昭 53.12.13	甲府市国母 6-2-3	自由民主党 政風やまなし
	望月大輔	昭 56.11. 4	甲府市青沼 3-5-6-101	自由民主党新緑の会
	佐野弘仁	昭 38. 7. 30	甲府市伊勢 2-15-26	未来やまなし
	向山憲稔	昭 59. 7. 17	甲府市大里町 2051	自由民主党 政風やまなし
	白井友基	昭 51. 8. 12	甲府市下飯田 1-10-15	自由民主党新緑の会
	土橋亨	昭 27. 5. 30	甲府市下曽根町 1415-1	未来やまなし
	菅野幹子	昭 50. 7. 3	甲府市相生 2-4-2	日本共産党
	寺田義彦	昭 54.11. 3	甲府市和戸町 1218	自由民主党 政風やまなし
	飯島修	昭 29. 9. 9	甲府市大手 1-3-4	リベラル山梨
	渡辺大喜	昭 62. 3. 16	富士吉田市新倉 2717-7	自由民主党新緑の会
	渡辺淳也	昭 53. 7. 5	富士吉田市下吉田 2-25-8	自由民主党 政風やまなし
	水岸富美男	昭 39. 3. 23	都留市境 125	自由民主党 政風やまなし
富士吉田市	飯島力男	昭 28. 6. 21	山梨市市川 825-1	自由民主党 政風やまなし
都留市・西桂町	古屋雅夫	昭 29.12. 7	山梨市七日市場 816-7	未来やまなし
山梨市	卯月政人	昭 37. 7. 16	大月市猿橋町桂台 1-10-11	自由民主党 政風やまなし
大月市	小沢栄一	昭 39. 4. 10	韮崎市藤井町北下條 1679-2	自由民主党新緑の会
韮崎市	名取泰	昭 42. 8. 18	南アルプス市沢登 1029-4	日本共産党
南アルプス市	久保田松幸	昭 25.11. 1	南アルプス市上今諏訪 437	自由民主党・開の国
	藤本好彦	昭 55. 4. 2	南アルプス市秋山 663-5	自由民主党 政風やまなし
北杜市	福井太一	昭 51. 3. 1	北杜市武川町宮脇 2162-1	えがお夢
	浅川力三	昭 22. 7. 8	北杜市高根町清里 3556	自由民主党・開の国
甲斐市	伊藤毅	昭 49. 2. 10	甲斐市富竹新田 126	自由民主党新緑の会
	山田一功	昭 34. 7. 25	甲斐市宇津谷 1008	自由民主党 政風やまなし
	清水喜美男	昭 22. 9. 28	甲斐市竜王新町 25-1	未来やまなし
笛吹市	志村直毅	昭 44.11. 3	笛吹市石和町東油川 308-1	やまなし県民会議
	中村正仁	昭 51. 6. 15	笛吹市御坂町夏目原 562	自由民主党 政風やまなし
	大久保俊雄	昭 37. 2. 5	笛吹市石和町市部 1109	自由民主党 政風やまなし
上野原市・北都留郡	久嶋成美	昭 34. 5. 27	上野原市秋山 10149	自由民主党 政風やまなし
甲州市	桐原正仁	昭 47. 1. 26	甲州市塩山上於曾 1941	自由民主党新緑の会
中央市	河西敏郎	昭 25. 1. 2	中央市成島 2353	自由民主党 政風やまなし

(4) 常任委員会

ア 委員会の名称、定数及び所管

名称	定数	所管事項
総務委員会	10	人口減少危機対策本部事務局、高度政策推進局、総合県民支援局、新価値創造推進局、地域デザイン・新交通基盤推進局、総務部、防災局、出納局（決算に関する事項を除く）、人事委員会、監査委員、労働委員会、選挙管理委員会、公安委員会、議会事務局に関する事項、他の委員会の所管に属さない事項
教育厚生委員会	9	福祉保健部、教育委員会に関する事項
農政産業観光委員会	9	産業政策部、観光文化・スポーツ部、農政部、内水面漁場管理委員会、企業局に関する事項
土木森林環境委員会	9	森林環境部、県土整備部、収用委員会に関する事項

イ 委員及び正副委員長の選任方法

委員は、議長が会議に諮って指名する。

正副委員長は委員の互選による。

ウ 任期

選任された日から翌年の2月定例会の閉会の日までとする。ただし、後任者が選任されるまで在任する。

エ 構成

（令和8年7月1日現在）

委員会名	正副委員長	委員	定数	備考
総務	石原政信 久嶋成美	卯月政人 宮本秀憲 長澤健 小沢栄一 土橋亨 白壁賢一 菅野幹子	10	自由民主党 政風やまなし 4 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 1 自由民主党・開の国 1 日本共産党 1
教育厚生	向山憲稔 渡辺大喜	山田一功 水岸富美男 大久保俊雄 桐原正仁 清水喜美男 名取泰 福井太一	9	自由民主党 政風やまなし 4 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 1 日本共産党 1 えがお夢 1
農政産業観光	望月大輔 白井友基	望月勝 渡辺淳也 藤本好彦 古屋雅夫 佐野弘仁 浅川力三 飯島修	9	自由民主党 政風やまなし 3 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 2 自由民主党・開の国 1 リベラル山梨 1
土木森林環境	飯島力男 中村正仁	河西敏郎 寺田義彦 流石恭史 伊藤毅 笠井辰生 久保田松幸 志村直毅	9	自由民主党 政風やまなし 4 自由民主党新緑の会 2 未来やまなし 1 自由民主党・開の国 1 やまなし県民会議 1

●各常任委員会の様子



総務委員会



教育厚生委員会



農政産業観光委員会



土木森林環境委員会

(5) 特別委員会

昭和 40 年以降、決算特別委員会等を除き、設置された特別委員会は次のとおりである。

北富士演習場対策特別委員会	昭和 40 年 12 月定例会
行政機構審査特別委員会	昭和 43 年 1 月臨時会
北富士演習場対策特別委員会	昭和 43 年 7 月定例会
懲罰特別委員会	昭和 48 年 2 月定例会
条例改正請求審査特別委員会	昭和 48 年 5 月臨時会
県出資法人調査特別委員会	昭和 52 年 7 月定例会から平成 23 年まで毎年 6 月定例会において設置
国体調査特別委員会	昭和 58 年 7 月定例会
行財政改善特別委員会	昭和 59 年 2 月定例会
国体対策特別委員会	昭和 59 年 9 月定例会
富士河口湖ゴルフ倶楽部ゴルフ場造成問題調査特別委員会	平成 4 年 4 月臨時会
行財政改革特別委員会	平成 9 年 2 月定例会
行財政改革・地方分権特別委員会	平成 10 年 2 月定例会
北口県有地活用検討特別委員会	平成 19 年 12 月定例会
予算特別委員会	平成 20 年 2 月定例会から（毎年 2 月定例会において設置、ただし知事改選期は除く）
県立病院あり方検討特別委員会	平成 20 年 6 月定例会
指定管理施設・出資法人調査特別委員会	平成 26 年から（毎年 6 月定例会において設置。ただし、令和 7 年及び令和 8 年は 12 月定例会）
平成 28 年 2 月山梨県議会定例会閉会日の流会に関する調査特別委員会	平成 28 年 6 月定例会
県有地の貸付に関する調査及び検証特別委員会	令和 2 年 11 月定例会から令和 3 年 9 月定例会まで
県民のための県有地の貸付及び賃料に関する特別委員会	令和 3 年 9 月定例会から令和 5 年 2 月定例会まで

(6) 議会運営委員会

議会運営委員会は、委員会条例第 3 条の 2 により設置し、運営がなされている。
所属議員 4 人以上を有する交渉会派から選出する委員をもって構成し、交渉会派でない会派及び無所属の議員は委員外議員として会議に出席することができる。
協議事項は会期の決定、会期日程、議事日程、議席の決定・変更、質問者数、質問順位、発言時間、緊急質問、常任委員の選任、特別委員の選任、議員提出議案、議会関係の条例、規則等に関する事及びその他議長の必要とする事項である。

ア 委員の定数

議会の決議で決める。

イ 委員及び正副委員長の選任方法

委員は、議長が会議に諮って指名する。
正副委員長は委員の互選による。

ウ 委員の任期

議員在任中（4 年間）とする。

エ 構成

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

委員会名	正副委員長	委 員	定数	備 考
議会運営	水岸富美男 流石 恭史	山田 一功 卯月 政人 渡辺 淳也	8	自由民主党 政風やまなし 4
		白井 友基 土橋 亨 古屋 雅夫		自由民主党新緑の会 2
				未来やまなし 2

3 議会の運営

(1) 各会派代表者会議

各会派代表者会議は、山梨県議会会議規則（昭 31.9）第 128 条に規定する議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場（以下「協議等の場」）として設置し、山梨県議会各会派代表者会議規約（昭 43.8）により運営がなされている。

議長、副議長及び議会運営委員会の委員と同一の議員をもって構成し、許可を受けて委員外議員も出席することができる。会議は、議長が招集・主宰し、協議事項は、議会関係の条例・規則・規程・内規等、意見書・決議等、特別委員会の設置及び委員の会派への割り振り、常任委員会委員の会派への割り振り、政策立案、議席の指定・変更及びその他必要な事項である。

(2) その他協議等の場

山梨県議会会議規則（昭 31.9）第 128 条に規定する協議等の場として、各会派代表者会議のほか、次のものが定められている。

- 議会改革検討協議会 ○正副委員長会議 ○県議会だより編集会議 ○図書室委員会
- 全員協議会 ○政策立案特別検討会議 ○政策立案調整会議 ○政策案作成等委員会
- 災害対策連絡会議 ○新人議員研修会
- 各会派代表世話人会（改選後、会派代表者が選出されていない場合に限る）

(3) 会 期

会期は従来の例によるとおおむね次のようになっている。

当初予算を審議する定例会	34 日前後（予算特別委員会設置前は 25 日前後）
その他の定例会	15 日前後

(4) 本 会 議

ア 発 言

質疑と質問は特に区別せずあわせて行っている。

(ア) 代表質問

交渉会派（所属議員 4 人以上を有する会派）を代表して、1 定例会に各会派 1 人行うことができる。
ただし、議員定数の半数を超える会派については、1 定例会 2 人まで行うことができる。

発言時間は、再質問を含め 1 人 40 分以内とする。

(イ) 一般質問

代表質問以外の質問で、一括質問方式と一問一答方式のいずれかを選択し、発言回数は議員 1 人当たり年 2 回以内とする。

(発言者数及び発言時間)

議員 1 人が行える発言時間は、年間 40 分以内とする。

各定例会の一般質問の発言者数は、各会派代表者会議の申し合わせにより、各会派内で 1 定例会に集中しないよう調整することとする。発言時間は 1 回当たり再質問を含め 30 分以内、20 分以内のいずれかの方法とする。

また、関連質問の発言時間は、自会派のみ 5 分以内とする。

イ 出席説明員

知事及び各行政委員会委員長に対し、会議への出席を求めている。
委員会においては、部（局）長及び課（室）長の出席を求めている。

ウ 委員会付託

議案はそれぞれ所管の委員会に付託するが、当初予算については予算特別委員会を設置し付託している。
また、一般会計補正予算については、歳入は総務委員会に一括付託し、歳出予算は各委員会に分割付託している。

決算の認定は決算特別委員会を設置し付託している。

(5) 請願及び陳情

- ア 請願が提出される場合、1 請願 1 項目とするよう依頼している。
陳情については一覧表を作成し所管の委員会に配布するとともに、原本のコピーを各控室に用意している。
なお、議長が必要であると認めるものは、請願の例により処理する。

イ 請願・陳情の処理件数

令和 7 年度中の請願及び陳情の処理件数は次のとおりである。

(ア) 請 願

区分 委員会名	受 理 件 数			処 理 区 分				
	前年度から 継	当 年 度 統 処 理 分	計	採 択	不 採 択	取り下げ	継続審査	計
総 務 委 員 会	3	1	4	1	1	0	2	4
教 育 厚 生 委 員 会	2	4	6	1	0	1	4	6
農 政 産 業 観 光 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
土 木 森 林 環 境 委 員 会	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	5	10	2	1	1	6	10

(イ) 陳 情

委 員 会 名	受 理 件 数	委 員 会 名	受 理 件 数
総 務 委 員 会	9 件	農 政 産 業 観 光 委 員 会	3 件
教 育 厚 生 委 員 会	5 件	土 木 森 林 環 境 委 員 会	0 件
計 17 件			

(6) 令和 7 年度中の議会活動

ア 定例会・臨時会

区 分		6 月定例	9 月定例	12 月定例	2 月臨時	2 月定例	計
招 集 月 日		6.12	9.24	12.4	2.3	2.17	
閉 会 月 日		6.27	10.9	12.19	2.3	3.23	
会 期 日 数	本 会 議 日 数	6	6	6	1	7	26
	議 案 調 査	2	2	2	0	6	12
	委 員 会	2	2	2	0 (1)	7 (3)	13 (4)
	休 会	6	6	6	0	15	33
	計	16	16	16	1	35	84
質 問 者 数	計のうち会期延長日数	0	0	0	0	0	0
	自由民主党 政風やまなし	5	6	4	0	5	
	自由民主党新緑の会	3	3	3	0	3	
	未 来 や ま な し	1	1	1	0	1	
	自由民主党・開の国	1	0	1	0	1	
	日 本 共 産 党	1	1	1	0	1	
	公 明 党	1	0	0	0	0	
	リ ベ ラ ル 山 梨	0	1	0	0	1	
	やまなし県民会議	0	1	0	0	1	
	え が お 夢	1	0	1	0	0	
傍 聴 者 数	無 所 属	0	0	0	0	0	
	傍 聴 者 数	252	281	384	4	298	1,219

(注) 委員会は常任委員会及び予算特別委員会を表示。() 内数字は本会議日と同日開催の委員会日数

イ 委員会活動

区	分	総務	教厚	育生	農業	政観	産光	土木	森環	計	議	運	決	算	予	算	指定管理 出資法人
委員会	開 会 中	9	8	7	8	32	18	1	5	1							
	閉 会 中	3	2	2	2	9	6	5	0	1							
	計	12	10	9	10	41	24	6	5	2							
調査	県内調査	2	2	2	2	8	0	0	0	1							
	県外調査	3	3	3	3	12	3	0	0	0							
	計	5	5	5	5	20	3	0	0	1							

(注) 正副委員長互選のための委員会を含む。

(7) 議会改革

- ア 山梨県議会基本条例の制定(平 29.3.23 議決、3.29 公布・同日施行)
山梨県議会基本条例逐条解説の策定(平 29.9.14 策定)

イ 議員提案による政策条例

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

条例名	議決・公布日等
山梨県がん対策推進条例	平 24.2.20 議決、2.20 公布、4.1 施行 ○一部を改正：平 29.10.5 議決、10.20 公布(同日施行)
山梨県自殺対策に関する条例	平 28.4.13 議決、4.22 公布 (同日施行)
やまなし子ども・子育て支援条例	平 29.10.5 議決、10.22 公布 (同日施行)
山梨県議会の議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例	平 30.2.19 議決、3.8 公布 (同日施行)
山梨県県産木材利用促進条例	平 31.3.15 議決、3.29 公布 (同日施行)
山梨県電話詐欺等被害撲滅に関する条例	令 2.3.23 議決、3.30 公布 (同日施行)
山梨県スポーツ推進条例	令 3.3.22 議決、3.29 公布 (同日施行)
やまなし子どもを守る条例	令 4.3.23 議決、3.29 公布 (同日施行)
山梨県主要農作物種子条例	令 4.3.23 議決、3.29 公布 (同日施行)
山梨県多様性を認め合う共生社会づくり条例	令 5.3.16 議決、3.24 公布 (同日施行)
山梨県手話言語条例	令 5.3.16 議決、3.24 公布 (同日施行)
山梨県地域における介護及び医療の提供体制の確保に関する条例	令 6.3.21 議決、3.29 公布 (同日施行)
山梨県の豊かな農業と農村を守る条例	令 7.3.21 議決、3.28 公布 (同日施行)
やまなし子ども基本条例	令 8.3.23 議決、3.30 公布、4.1 施行

ウ 知事への政策提言、要望

(令和 8 年 7 月 1 日現在)

提言名等	議決・提出日
鳥獣被害対策に関する政策提言	平 24.12.26 議決、同日提出
防災対策に関する政策提言	平 26.8.25 議決、同日提出
中小企業振興対策に関する政策提言	平 27.12.3 議決、同日提出
エネルギー地産地消に向けた政策提言	平 27.12.3 議決、同日提出
鳥獣被害対策の着実な推進についての要望	平 27.12.17 提出
人口減少対策に関する政策提言	平 30.7.4 議決、同日提出
地下水に着目した法定外税導入に関する政策提言	平 31.3.15 議決、同日提出
インバウンド観光に関する政策提言	令 2.3.23 議決、同日提出
公共施設のトイレ等の環境整備に関する政策提言	令 4.3.23 議決、同日提出
本県の強靱化と高付加価値化に向けた土地利用規制の在り方に関する政策提言	令 5.3.16 議決、同日提出
やまなし子供の貧困対策推進政策提言	令 6.3.21 議決、同日提出
やまなし子ども基本条例 多様な学びの場の提供に関する政策提言	令 7.3.21 議決、同日提出
県内経済の活性化策に関する政策提言	令 8.3.23 議決、同日提出

エ その他(主なもの)

- (ア) 所信表明会の開催
議長又は副議長の選出に当たっては、その職に就任することに意欲ある議員が、選挙に先立ち所信を述べるものとする。
- (イ) 翌定例会日程の早期公表
県民が傍聴しやすいよう翌定例会の予定を早期に公表している。
- (ウ) 議案の賛否の公表(議員個人ごと)
意思決定に至る過程を県民に対して明らかにするため、議案に対する議員の賛否を公表している。
- (エ) 常任委員会の分散開催
傍聴機会の増加と危機管理の観点から、平成 30 年 2 月定例会の常任委員会から、分散開催を行っている。
- (オ) 高校生議会の開催
平成 27 年に選挙権年齢が「満 18 歳以上」に引き下げられたことを踏まえ、県政や県議会に対する理解と関心を深めることを目的に、平成 30 年度から次代を担う高校生が県議会の本会議を体験する高校生議会を開催している。
- (カ) タブレット端末の導入
議会運営の効率化及び議員活動の活発化を進めるとともに、資料のペーパーレス化を図るため、令和元年度からタブレット端末を導入し、その使用状況等を検証するタブレット端末検証委員会を設置して、令和 3 年度から本格導入した。
- (キ) デジタル化推進委員会
タブレット端末検証委員会を組織変更し、令和 4 年度新たに設置された。タブレット端末の検証に加え、デジタル化推進の協議、検証を行っている。

4 議員の報酬・費用弁償及び政務活動費

(1) 報酬及び期末手当 (令和 8 年 4 月 1 日現在)

ア 報酬(月額)
議長 910,000 円 副議長 820,000 円 議員 770,000 円

イ 期末手当
在職期間に応じた割合により 6 月 30 日、12 月 10 日の 2 回支給。

(2) 費用弁償

職名	区分	鉄道費・船賃	車賃	宿泊費	宿泊手当
			(1km につき)	(1 夜につき)	(1 日につき)
議長 副議長 議員		運賃及び当該乗車に要する料金	37 円	宿泊費基準額と実際に支払った額を比較して低い方の額を上限として充当する	2,400 円

宿泊する都道府県	宿泊費基準額	
	議長	副議長・議員
東京都	42,000	27,000
京都府	40,000	26,000
千葉県、兵庫県、福岡県	34,000	22,000
埼玉県、神奈川県、新潟県、大阪府	32,000	21,000
北海道、香川県	30,000	20,000
岡山県、広島県、熊本県	28,000	18,000
山梨県、長野県、岐阜県、長崎県	26,000	17,000
青森県、宮城県、群馬県、静岡県、愛知県、三重県、奈良県、島根県、愛媛県、高知県、沖縄県	24,000	16,000
秋田県、茨城県、栃木県、富山県、滋賀県、和歌山県、佐賀県、大分県、宮崎県、鹿児島県	22,000	14,000
岩手県、山形県、石川県、福井県、徳島県	20,000	13,000
福島県、鳥取県、山口県	18,000	12,000

(3) 政務活動費

議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、「山梨県政務活動費の交付に関する条例」に基づき、次のとおり交付している。

ア 交付額

- (ア) 会派分
月額 50,000 円に会派の所属議員数を乗じた額を会派に交付
- (イ) 議員分
月額 230,000 円を議員に交付

イ 政務活動費の使途基準

調査研究費、研修費、広聴広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務費、人件費、事務所費(議員分のみ)

ウ 収支報告書等

会派の代表者及び議員は、収支報告書及び領収書等の写しを翌年度 4 月 30 日までに議長に提出する。

5 議 会 議 事 堂

(1) 所在地

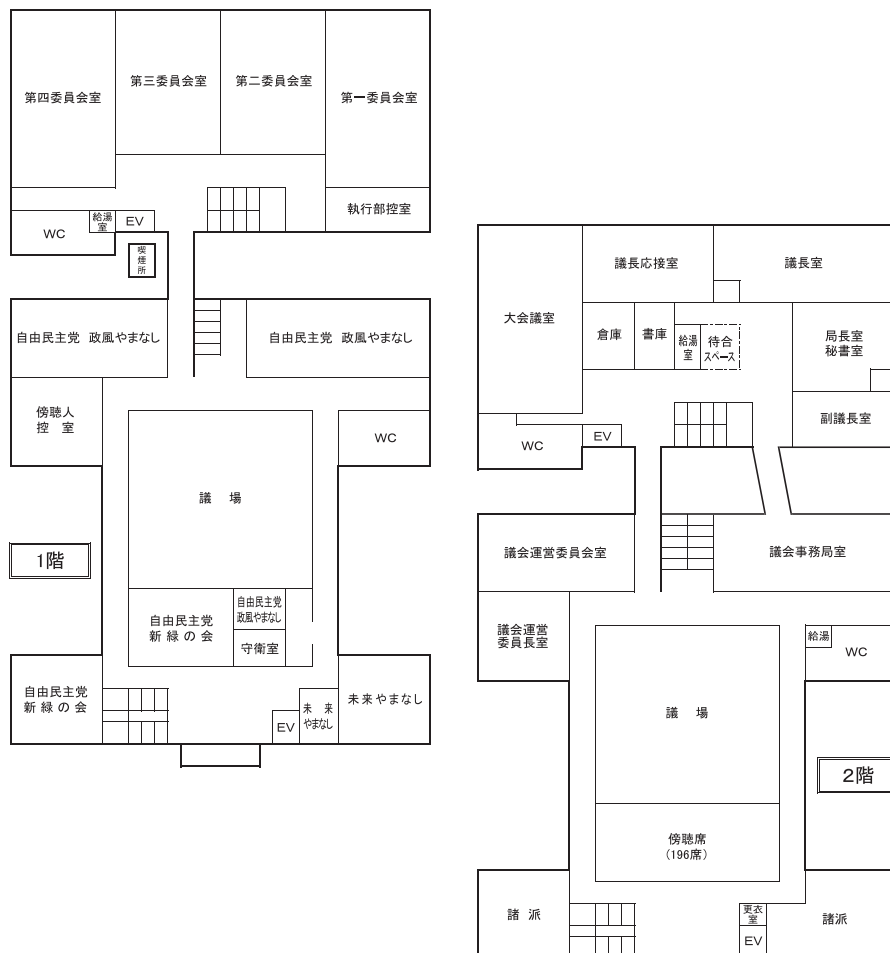
甲府市丸の内一丁目 6-1

(2) 構造・面積・竣工年月日

区 分	構 造	面 積	竣工年月日
1	鉄筋コンクリート造地階共3階建	延 3,185.9 m ²	昭 3.9.3
2	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建	延 1,383.3 m ²	平 27.3.25
計		延 4,569.2 m ²	

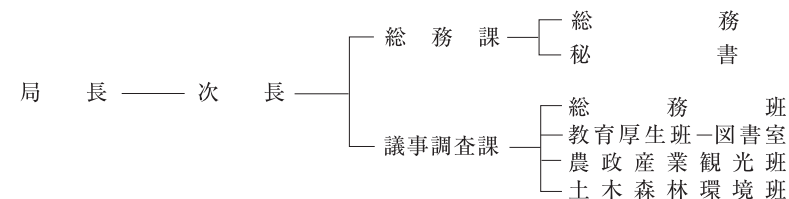
(注) 区分中 1 は議事堂（本会議場、議員控室、事務局等）、2 は委員会室棟（正副議長室、委員会室、応接室、局長室等）、議事堂（本館）改修工事平成 24 年 2 月 15 日竣工・委員会室棟改築工事平成 27 年 3 月 25 日竣工

(3) 議事堂案内図



6 議 会 事 務 局

(1) 機 構



(2) 職員数

(令和8年4月1日現在)

職 名		総 務 課	議 事 調 査 課	計
局長	1			1
課長	1			1
次長		(1)	1	1 (1)
総括課長		1	1	2
政務課長			2	2
課長		1	3	4
副主査		1		1
主査			3	3
主査		1	1	2
主事			1	1
主事		2		2
連任		2		2
會計年度任用職員		8	4	12
計	2	16 (1)	16	34 (1)

()は事務取扱

(3) 圖書室

昭和 23 年 8 月 1 日、地方自治法第 100 条第 19 項の規定に基づいて、山梨県議会図書室規程の制定とともに設置された。

蔵書数	図書24,043冊（令和8年4月1日現在）県内行政資料5,050冊
図書購入費	1,140千円
職員	会計年度任用職員（司書）1名
所掌	議事調査課
面積	155.54㎡
分類方法	日本十進分類法
閲覧方法	開架式
加入図書館協会	専門図書館協議会

(4) 各種刊行物

刊行物名	収録の内容
民主議会史	戦後、議員の任期ごとに県議会の活動状況、県議会を中心とした県政の重要事件をまとめたもので、第1巻(昭22～26)、第2巻(昭26～30)、第3巻(昭30～34)、第4巻(昭34～38)、第5巻(昭38～42)、第6巻(昭42～46)、第7巻(昭46～50)、第8巻(昭50～54)、第9巻(昭54～58)、第10巻(昭58～62)、第11巻(昭62～平3)、第12巻(平3～7)、第13巻(平7～11)、第14巻(平11～15)、第15巻(平15～19)、第16巻(平19～23)、第17巻(平23～27)、第18巻(平27～31)、第19巻(平31～令5)が発刊されている。
県議会史	明治初期から新自治法の発布までの県議会の制度、運営状況、社会情勢等を含めたもので、明治編上下、大正編、昭和編上下の計5巻、第1巻(明1～24)、第2巻(明24～44)、第3巻(大1～15)、第4巻(昭1～11)、第5巻(昭12～22)が発刊されている。 各巻約1,200ページ
山梨県議会提要	議会運営に必要な条例、規則その他関係法令などを収録している。
議案審議資料	議会活動の参考資料として、毎年2月定例会前に発行している。
山梨県議会の概要	主として、他都道府県からの議会来訪者用として議会の沿革、議会の組織と運営、県勢の概要を収録している。
議会のおしおり (わたしたちの県議会)	議会見学者用として発行しているもので、議会の組織、権限、活動等を解説している。
議会手帳	議員名簿、役員名簿、会議規則、委員会条例、日誌欄等を内容とするもので、年1回発行している。
やまなし県議会だより	年4回、県下全世帯に新聞折り込みで配布。議会活動について広報する。(タブロイド版4頁)
委員会の議事運営	委員会の組織、権限、運営等委員会の諸原則について解説している。
山梨県議会事例集	これまでの主なる先例と重要な事例を収録している。
請願審査結果・ 提出意見書等一覧	請願の審査結果と、議決提出した意見書、決議の状況を収録している。

(5) 議会費予算

(単位 千円)

区分	令和8年度予算額 (当初予算)	説明
議員報酬等	511,142	議員報酬 36人分 334,946
		議員期末手当 141,644
		議員共済費 34,552
職員給与費等	212,289	職員給与費等 22人分
議会運営費	271,202	職員費用弁償 3,163
		議長交際費 2,000
		議長会等負担金 6,040
		議会運営費等 252,835
		県議会情報化推進事業費 7,164
計	994,633	一般会計予算に対し0.20%である。

7 県議会歴代正副議長名簿

(1) 議長

歴代番号	議長名	就任年月日	退任年月日
1	近藤喜則	明治 12. 4. 23	明治 13. 5. 22
2	八藤九萬	14. 1. 15	15. 5. 5.
3	八巻九萬	15. 5. 13	17. 4. 4.
4	八巻九萬	17. 4. 21	19. 1. 1.
5	八巻九萬	19. 1. 15	21. 1. 1.
6	八巻九萬	21. 1. 25	23. 3. 3.
7	八巻九萬	23. 3. 29	23. 7. 7.
8	三枝七内	23. 11. 22	23. 12. 12.
9	三枝七内	24. 1. 20	24. 10. 1.
10	三枝七信	24. 10. 15	26. 9. 19
11	依田信孝	26. 10. 16	26. 11. 13
12	木内信春	26. 11. 13	30. 9. 18
13	加賀美東一郎	30. 11. 24	32. 10. 5
14	野口英夫	32. 11. 1	36. 10. 5
15	廣瀬鶴五郎	36. 11. 12	37. 8. 10
16	手塚正次	37. 11. 17	40. 10. 5
17	林一閣	40. 11. 3	42. 4. 5
18	牛田唯一	42. 11. 7	44. 10. 5
19	藤田胸太郎	44. 10. 23	大正 4. 10. 5
20	飯島貞貞	4. 10. 23	8. 10. 5
21	渡辺瑤美	8. 10. 27	10. 11. 8
22	早川安吉	10. 11. 8	12. 10. 5
23	小尾吉吉	12. 11. 9	13. 9. 7
24	川手甫雄	13. 12. 6	14. 11. 16
25	依田豊蔵	14. 11. 21	15. 11. 17
26	樋口半六	15. 11. 18	昭和 2. 10. 5
27	斉木逸造	2. 10. 31	3. 11. 21
28	伊藤重勝	3. 11. 22	4. 11. 15
29	山口延勝	4. 11. 20	5. 11. 18
30	樋口半六	5. 11. 18	6. 10. 5
31	望月孝行	6. 10. 31	7. 11. 24
32	小宮山清三	7. 11. 24	8. 11. 4
33	奈良重威	8. 11. 4	9. 11. 15
34	杉山幸男	9. 11. 24	10. 10. 5
35	天野義近	10. 10. 26	11. 10. 28
36	有泉直松	11. 11. 21	12. 11. 17
37	横田司朗	12. 11. 21	13. 11. 18
38	野中豊七	13. 11. 18	14. 10. 5
39	白須矩治	14. 11. 11	15. 11. 19
40	井出重重	15. 11. 19	16. 11. 17
41	荻野豊平	16. 11. 17	17. 11. 25
42	大須賀利庸	17. 11. 26	18. 10. 10
43	清水彦六	18. 11. 20	20. 8. 30
44	篠原正直	20. 11. 21	22. 4. 29
45	池谷源一	22. 5. 27	23. 9. 7
46	長沼熊太郎	23. 9. 7	24. 3. 31
47	長沼熊太郎	24. 3. 31	24. 4. 6
48	平林太一	24. 4. 25	25. 2. 11
49	星野重次	25. 2. 11	26. 4. 29
50	川口莊二郎	26. 5. 22	27. 3. 20
51	小田切彰	27. 3. 20	28. 10. 8
52	小林昌治	28. 10. 8	29. 10. 16
53	杉本九萬雄	29. 12. 17	30. 4. 29
54	小田切彰	30. 5. 24	31. 7. 27
55	鶴田好興	31. 7. 27	32. 3. 21
56	米山泉	32. 3. 21	33. 8. 2
57	太田公一	33. 8. 2	34. 4. 29
58	名執斉	34. 5. 11	35. 7. 8
59	横内要	35. 7. 8	36. 3. 28
60	三科政治	36. 3. 28	36. 7. 14
61	米倉照太郎	36. 7. 14	37. 3. 31
62	長坂正公	37. 3. 31	38. 4. 29
63	深沢允雄	38. 5. 12	39. 3. 31
64	降矢敬雄	39. 3. 31	40. 3. 27
65	中村太郎	40. 3. 27	41. 10. 13

歴代番号	議 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
66	堀内欣吾	昭和 41. 10. 15	昭和 42. 4. 29
67	八巻恭介	42. 5. 9	43. 7. 29
68	竹下秋信	43. 7. 29	44. 7. 5
69	奥次保	44. 7. 5	45. 3. 27
70	石川亘	45. 3. 27	45. 10. 5
71	長谷部正順	45. 10. 5	46. 4. 29
72	小林昌治	46. 5. 10	47. 10. 11
73	小泉享	47. 10. 11	48. 10. 3
74	有井重	48. 10. 3	50. 4. 29
75	内藤登	50. 5. 13	51. 3. 25
76	田中猪一郎	51. 3. 25	51. 12. 21
77	望月金三	51. 12. 21	52. 9. 28
78	代長又雄	52. 9. 28	53. 7. 5
79	山本菊五郎	53. 7. 5	54. 4. 29
80	大森末雄	54. 5. 11	55. 3. 25
81	青沼富秋	55. 3. 25	56. 3. 23
82	西山室主計	56. 3. 23	57. 3. 23
83	山田健治	57. 3. 23	58. 4. 29
84	島津次雄	58. 5. 10	59. 3. 23
85	雨宮茂雄	59. 3. 23	59. 12. 21
86	森祐昌	59. 12. 21	60. 10. 9
87	三高村権久	60. 10. 9	61. 7. 21
88	八巻恭介	61. 7. 21	62. 4. 29
89	常盤光一	62. 5. 8	62. 12. 22
90	堀内登志夫	62. 12. 22	63. 10. 12
91	深沢司	63. 10. 12	元. 6. 27
92	保坂政司	元. 6. 27	2. 3. 23
93	白倉政和	2. 3. 23	3. 4. 29
94	名三久剛	3. 5. 9	4. 3. 11
95	奥村次則	4. 3. 11	4. 12. 3
96	中村恵正	4. 12. 3	5. 7. 7
97	島村真	5. 7. 7	5. 12. 15
98	中山屋直	5. 12. 15	6. 9. 29
99	土山下実	6. 9. 29	7. 4. 29
100	相馬光夫	7. 5. 9	8. 3. 22
101	小林紀夫	8. 3. 22	9. 3. 21
102	山中照人	9. 3. 21	9. 10. 27
103	中井夫人	9. 10. 27	10. 12. 4
104	白山成男	10. 12. 4	11. 4. 29
105	山道堅	11. 5. 7	11. 12. 16
106	高尾一明	11. 12. 16	12. 10. 11
107	横内公武	12. 10. 11	13. 6. 26
108	保坂雅展	13. 6. 26	14. 3. 20
109	宮島亘	14. 3. 20	14. 12. 17
110	渡辺真男	14. 12. 17	15. 4. 29
111	高野剛	15. 5. 7	16. 3. 25
112	皆川巖	16. 3. 25	16. 12. 16
113	辻彌彌	16. 12. 16	17. 7. 6
114	清水武隆	17. 7. 6	18. 3. 13
115	秋山信夫	18. 3. 13	19. 2. 27
116	太田健	19. 2. 27	19. 4. 29
117	内田宏	19. 5. 8	20. 10. 9
118	森屋勉	20. 10. 9	22. 3. 24
119	武川三	22. 3. 24	23. 4. 29
120	浅川敏	23. 5. 10	25. 5. 10
121	棚本由	25. 5. 10	26. 12. 10
122	白井成夫	26. 12. 10	27. 4. 29
123	石井徳	27. 5. 8	28. 9. 2
124	鈴木勝	28. 9. 2	29. 6. 22
125	望月夫勝	29. 6. 22	29. 12. 18
126	白壁賢一	29. 12. 18	30. 9. 19
127	河西郎	30. 9. 19	31. 4. 29
128	大柴邦彦	元. 5. 14	2. 3. 23
129	山田功	2. 3. 23	2. 12. 15
130	桜本樹	2. 12. 15	4. 9. 21
131	久保幸	4. 9. 21	5. 4. 29
132	水富美男	5. 5. 10	6. 3. 21

歴代番号	議 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
133	卯月政人	令和 6. 3. 21	令和 7. 3. 21
134	渡辺淳也	7. 3. 21	8. 3. 23
135	宮本秀憲	8. 3. 23	

(2) 副 議 長

歴代番号	副 議 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	依田孝	明治 12. 4. 23	明治 13. 5. 22
2	依田孝	14. 1. 15	14. 10. 15
3	木内信春	14. 11. 25	15. 5. 13
4	木内信春	15. 5. 13	17. 4. 19
5	木内信春	17. 4. 21	19. 1. 21
6	木内信春	19. 1. 15	21. 1. 23
7	木内信春	21. 1. 25	23. 3. 12
8	依田孝	23. 3. 29	24. 1. 29
9	木内信春	24. 1. 21	24. 10. 1
10	野口英夫	24. 1. 31	24. 10. 19
11	加賀美東一郎	24. 10. 15	26. 9. 19
12	齋藤卯八	26. 10. 16	27. 3. 18
13	寺田忠三郎	27. 10. 10	30. 9. 18
14	中沢徳兵衛	30. 11. 24	32. 10. 5
15	横田吉蔵	32. 11. 1	36. 10. 5
16	手塚正次	36. 11. 12	37. 11. 17
17	堀内哲太郎	37. 11. 17	40. 10. 5
18	秋山源兵衛	40. 11. 3	41. 12. 15
19	小林亀麿	41. 12. 15	44. 10. 5
20	石原盛平	44. 10. 23	4. 10. 5
21	堀内源太郎	4. 10. 23	5. 11. 16
22	内藤永喜	5. 11. 21	8. 10. 5
23	斉藤秀造	8. 10. 27	12. 10. 5
24	千野富太郎	12. 11. 9	15. 11. 17
25	伊藤喜重	15. 11. 19	2. 10. 5
26	宮沢三雄	2. 10. 31	6. 10. 5
27	杉山幸男	6. 10. 31	8. 11. 24
28	清水彦六	8. 11. 24	9. 11. 24
29	野中豊七	9. 11. 24	10. 10. 5
30	横山博義	10. 10. 26	11. 11. 21
31	矢崎朝芳	11. 11. 21	13. 11. 17
32	荻野豊平	13. 11. 18	14. 10. 5
33	丸茂義藏	14. 11. 11	15. 11. 19
34	養輪庄太郎	15. 11. 25	16. 11. 17
35	古屋菊男	16. 11. 17	17. 11. 25
36	秋山真男	17. 11. 26	18. 11. 20
37	中村邦保	18. 11. 20	20. 11. 22
38	金丸親太郎	20. 11. 22	21. 12. 6
39	長沼熊太郎	21. 12. 7	22. 4. 29
40	田中正則	22. 5. 27	23. 4. 28
41	米沢良知	23. 4. 30	23. 9. 7
42	平林太一	23. 9. 7	24. 4. 25
43	秋山要一	24. 4. 25	24. 12. 28
44	八巻精一	25. 2. 11	26. 4. 29
45	秋山徳次郎	26. 5. 22	27. 3. 20
46	安田敏雄	27. 3. 20	28. 10. 8
47	平川猛	28. 10. 8	30. 4. 29
48	向井一郎	30. 5. 24	31. 9. 25
49	小林信太郎	31. 9. 25	32. 3. 20
50	田草川行輝	32. 3. 21	32. 12. 18
51	佐野肇	32. 12. 18	33. 8. 2
52	斉藤孝平	33. 8. 2	34. 4. 29
53	堀内欣吾	34. 5. 11	35. 7. 8
54	内藤竹治郎	35. 7. 8	36. 3. 28
55	藤村正文	36. 3. 28	36. 7. 7
56	佐波芳雄	36. 7. 8	37. 3. 31
57	萩原七郎	37. 3. 31	38. 4. 29
58	吉田長兵衛	38. 5. 12	39. 3. 31

歴代番号	副 議 長 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
59	梶 武一郎	昭和 39. 3. 31	昭和 40. 3. 27
60	奥 秋 保 次	40. 3. 27	41. 10. 15
61	相 馬 誠 三	41. 10. 15	42. 4. 29
62	原 忠 庄	42. 5. 9	43. 7. 29
63	島 田 吉	43. 7. 29	44. 7. 5
64	内 藤 盈 成	44. 7. 5	45. 7. 3
65	熊 谷 利三郎	45. 7. 3	46. 4. 29
66	秋 山 富次郎	46. 5. 10	47. 7. 3
67	望 月 金 三	47. 7. 3	48. 7. 4
68	内 藤 登 雄	48. 7. 4	49. 3. 26
69	代 長 又 国	49. 3. 26	49. 12. 17
70	渡 辺 夫	49. 12. 17	50. 4. 29
71	塩 谷 三千雄	50. 5. 13	51. 3. 25
72	市 川 優 一	51. 3. 25	52. 3. 25
73	勝 俣 貢 松	52. 3. 25	53. 3. 24
74	前 島 茂 克	53. 3. 24	54. 4. 29
75	田 中 彦 彦	54. 5. 11	55. 3. 25
76	三 村 賢 治	55. 3. 25	56. 3. 23
77	興 水 浩 一	56. 3. 23	57. 3. 23
78	高 田 清 一	57. 3. 23	58. 4. 29
79	原 本 圭 準	58. 5. 10	59. 3. 23
80	田 本 数 義	59. 3. 23	59. 12. 21
81	山 本 義 馬	59. 12. 21	60. 10. 9
82	片 田 好 光	60. 10. 9	61. 7. 21
83	大 森 好 夫	61. 7. 21	62. 4. 29
84	河 西 富 一	62. 5. 8	62. 12. 22
85	秋 山 幸 久	62. 12. 22	元. 3. 23
86	流 石 喜久巳	元. 3. 23	2. 3. 23
87	白 井 成 夫	2. 3. 23	3. 4. 29
88	太 田 道 夫	3. 5. 9	4. 6. 30
89	山 本 昭 長	4. 6. 30	5. 7. 7
90	宮 原 昭 稔	5. 7. 7	6. 9. 29
91	樋 口 精 一	6. 9. 29	7. 4. 29
92	樋 口 正 毅	7. 5. 9	8. 3. 22
93	経 邊 篤 子	8. 3. 22	9. 7. 10
94	宮 沢 栄 子	9. 7. 10	10. 3. 21
95	桜 本 順 一	10. 3. 21	11. 4. 29
96	竹 越 久 高	11. 5. 7	13. 3. 21
97	辻 水 武 則	13. 3. 21	13. 10. 11
98	清 沢 軍 治	13. 10. 11	14. 7. 9
99	大 沢 永 永	14. 7. 9	15. 4. 29
100	小 林 永 伸	15. 5. 7	16. 3. 25
101	岡 丸 直 道	16. 3. 25	17. 3. 23
102	金 村 富 貴	17. 3. 23	18. 3. 22
103	木 村 雄 一	18. 3. 22	19. 4. 29
104	樋 口 川 三	19. 5. 8	21. 3. 23
105	浅 延 力 実	21. 3. 23	22. 3. 23
106	保 延 英 機	22. 3. 23	23. 4. 29
107	渡 辺 脩 徳	23. 5. 10	24. 3. 23
108	石 井 勝 亨	24. 3. 23	25. 3. 22
109	望 月 橋 幸	25. 3. 22	26. 3. 20
110	土 橋 敏 郎	26. 3. 20	27. 4. 29
111	河 西 敏 雄	27. 5. 8	28. 9. 21
112	高 木 晴 雄	28. 9. 21	29. 8. 23
113	久 保 松 幸 紀	29. 9. 21	30. 10. 5
114	安 本 美 紀	30. 10. 5	31. 4. 29
115	遠 藤 浩 肇	元. 5. 14	2. 3. 23
116	杉 山 雅 夫	2. 3. 23	4. 9. 21
117	古 屋 喜 美	4. 9. 21	5. 4. 29
118	水 井 友 基	5. 5. 10	6. 10. 11
119	白 井 弘 仁	6. 10. 11	7. 6. 27
120	佐 野 弘 仁	7. 6. 27	8. 3. 23
121	長 澤 健	8. 3. 23	

Ⅱ 県勢の概要

1 沿 革

古くは甲斐の国といった。甲斐は「かひ」つまり山と山の峽（かい）という意であるといわれる。

山梨という県名は、かつて甲斐の国を 4 郡に分け、山梨、八代、巨摩、都留と呼称したうち、その政治の中心となった山梨郡から発生したもので、この山梨は山を平して平地をつくり、そこに発展したという「やまならし」の語源をもっている。

記・紀によると崇神天皇が、建沼河別命を東道 12 道に派遣したという中には甲斐という国名が登場するに至り、景行天皇（第 12 代）の御代には、この国にも国造（政府派遣の役人）が置かれた。

また、景行天皇の皇子日本武尊は天皇の命を受けて東征に立ち常陸を経て甲斐の酒折に至ったと古事記にあり、ここで一夜を明かした折、供の翁と取り交わしたという日本最古の連歌を残したことは有名である。

文武天皇の大宝 2 年（702）大宝令を発して国を大、上、中、下の 4 等に分けたとき、甲斐は上国に列せられた。続いて天平 3 年（731）田辺史広足が国守として赴任し、以後 14 代 150 年にわたり国守によって甲斐の国は治められた。

しかし、このころから土地の所有権が地方豪族の進出によって公有から私有に移り、いわゆる荘園の興起となったが、甲斐国志によると甲斐には 8 ヲ所の荘園があったという。荘園の発達は地方豪族の勢力争いの原因となり、領主は自己の荘園を保全するため武士のぼっ興を促し、ここにその中心勢力となって武士勢力を拡張したのが源氏、平氏の 2 氏であった。

甲斐源氏は清和天皇から源を発し、こうした時代背景の中で成長した。すなわち清和天皇－貞純親王－経基－満仲と相つぎ、その子頼信が甲斐守に任ぜられた。頼信の子頼義はその子義光とともに前九年の役に功をたて、また後三年の役には義光も功をたてて甲斐守となり、ここに甲斐源氏の発祥をみたのである。

義光の子義清は今の市川三郷の地に居館を定めて甲斐国支配の基礎を固め、次いでその子清光は逸見（現在の若神子周辺）の地に居館を移し、ここで多くの男子を生み、それぞれ国内の重要地域に配して勢力の拡大を図った。すなわち逸見、武田、加賀美、安田、平井、河内、田井、奈湖、浅利、八代、曾根の豪族がそれである。

このうち武川の庄武田の地に居館を構えた武田信義が武田家を興し、武田家は代々継承されたが、その間、多くの災害や同族の勢力争いにより、甲斐源氏のいずれも主導権を握るに至らず長い間暗黒時代が続いたが、室町時代に至って、武田信虎がこの暗黒時代を打ち破って同族を統制し、領国支配の中心地を石和から甲府（積翠寺）に移して国内の支配を進める一方、隣国信濃の制覇にも着手した。

信虎の切り開いた基礎の上に立って、その子晴信（信玄）は、ますます武田家の勢力拡張を進め、また国内の政治も充実して民心を集め、戦国大名中、屈指の名将として諸国に名声を高めた。

信玄はさらに信濃、西上野、駿河、遠江、飛騨、三河などを次々に分国にして天下統一を目指し、日本の戦史上代表的な川中島合戦、三方原合戦などに勇名をせせたが惜しくも志成らず 53 歳にして信州伊奈駒場に生涯を閉じた。

信玄の子勝頼は 4 男ながら信玄の後を継ぎ、諸国の戦国大名に伍して領国支配に力を注いだが、国内の不統一と戦国の世の激しさに押し流され、天正 10 年（1582）3 月に悲惨な最後を遂げた。

武田家が勝頼を最後として滅びると、甲斐は織田信長の支配となり、次いで徳川家康の支配に移り、一時は豊臣秀吉の管下にも入ったが、このころ甲府城築城の工事が進められた。慶長 5 年（1600）、

再び徳川家康の支配するところとなり、宝永 2 年（1705）5 月將軍綱吉のころ、柳沢吉保が甲府城主に任ぜられ、大いに善政を施したので政治も安定したが、その子吉里が大和郡山（奈良県）に移封され、以後甲斐は幕府の直轄領となり、甲府勤番支配及び代官によって統治された。

慶応 3 年（1867）10 月、15 代將軍徳川慶喜が大臣を奉還し、徳川幕府が減びると同時に幕府直轄領は明治新政府の支配に移り、明治元年 3 月には甲府城の明渡しが行われた。同 4 年 11 月に甲府県を改め、山梨県と称し、土肥実匡が初代県令に就任した。

明治 6 年藤村紫朗が県令となり、以来 14 年間在任、県政史上多くの事績を残した。
明治 12 年、杉亨二によって甲斐国現在人別調が実施され、わが国の国勢調査の端緒を作ったが、当時の人口は 39 万 7,416 人であった。

明治 22 年甲府市が誕生し、同 24 年には府県制を施行、同 36 年に中央線が甲府まで開通、同 44 年には全線開通した。大正 9 年には第一回国勢調査が行われたが、人口は 58 万 3,458 人であった。

昭和 3 年 3 月身延線が全線開通、同 6 年国道 8 号（現 137 号線）が完成し、同 12 年には甲府放送局が開局した。同 20 年 7 月 6 日に甲府市は戦災によりその 8 割が焦土と化したが、その復興はめざましいものであった。また、同 24 年には山梨大学が設立、同 26 年には富士吉田市が発足した。

昭和 28 年 10 月 1 日から町村合併促進法が施行され、同 29 年 4 月には、まず塩山市が発足し、次いで都留市、山梨市、大月市、韭崎市がそれぞれ誕生するとともに、町村合併も急速に行われ、西山梨郡は甲府市に合併されて、県図からその姿を消すことになった。

平成 11 年の市町村合併特例法改正に伴う動きの中から、同 15 年 3 月 1 日の新南部町を皮切りに、南アルプス市、富士河口湖町、甲斐市等新市町が次々と誕生し、令和 8 年 3 月末現在 27 市町村（13 市 8 町 6 村）となっている。

2 地 勢

(1) 位 置

県 庁 所 在 地		極 所 の 経 緯 度					
地 名	経 緯 度	方位	地 名	経 度	方位	地 名	緯 度
甲府市丸の内一丁目 6-1	北緯 35°39'50″ 東経 138°34'06″ 標高 273.486m	東	上 野 原 市	東経 139°08'04″	南	南巨摩郡南部町	北緯 35°10'06″
		西	南アルプス市	東経 138°10'49″	北	北 杜 市	北緯 35°58'18″

資料：令和 7 年度刊行 山梨県統計年鑑

(2) 地 形

山梨県は、関東地方の西南部、中部地方の東南部に位置し、総面積約 4,465km²である。東西 80.6km、南北 92.7km で、東は東京都、神奈川県、南は静岡県、西は長野県、北は長野県、埼玉県に接している。

県南部には御坂山塊を越えて富士山がそびえ、西には赤石山脈いわゆる南アルプス連峰が南北に走っている。北西には八ヶ岳・茅ヶ岳の両火山が、また北部と東部には秩父山地が連なっている。これらの山々に囲まれた中央部に甲府盆地があり県の心臓部を形成している。

(3) 面 積

本県の総面積 4,465.27km²（境界未定地分を含む）（内、可住地面積 953.10km²、森林面積 3,475.29km²）

資料：総務省「統計でみる市区町村のすがた 2025」令和 7 年度 山梨県林業統計書

(4) 湖 沼

名 称	所 属 地 名	面 積 km ²	深 度 m	基準水面 m
山 中 湖	南 都 留 郡 山 中 湖 村	6.57	12.9	980.5
河 口 湖	南 都 留 郡 富 士 河 口 湖 町	5.52	14.0	830.5
西 湖	〃	2.10	71.5	900.0
精 進 湖	〃	0.51	12.6	900.0
本 栖 湖	{ 南 都 留 郡 富 士 河 口 湖 町 南 巨 摩 郡 身 延 町	4.70	121.2	900.0

(5) 主 要 河 川

河 川 名	流路延長 km	河 川 名	流路延長 km	河 川 名	流路延長 km
富 士 川	122.40	金 川	15.20	鳩 川	16.10
御 勅 使 川	18.78	芦 川	23.64	甲 川	19.65
笛 吹 川	46.50	早 川	61.00	桂 川	52.85
荒 川	34.00	雨 畑 川	16.35	道 志 川	20.00
重 川	18.30	常 葉 川	17.95	鶴 川	24.05
日 川	28.40	須 玉 川	18.32	葛 野 川	16.80
塩 川	33.06	佐 野 川	18.80	多 摩 川	19.74

（注） 流路延長 15km 以上を掲げた。

(6) 山 岳

山 岳 名	標高 m	所 在 地	山 岳 名	標高 m	所 在 地
富 士 山	3,776	{ 富 士 吉 田 市 南 都 留 郡 鳴 沢 村	仙 丈 ケ 岳	3,033	南 ア ル プ ス 市
白 根 山	3,193	南 ア ル プ ス 市	駒 ケ 岳	2,967	北 杜 市
間 ノ 岳	3,190	{ 南 ア ル プ ス 市 南 巨 摩 郡 早 川 町	広 河 内 岳	2,895	南 巨 摩 郡 早 川 町
(小白根山、三峰岳は前衛峰なので省略)			鳳 凰 山		
西 農 鳥 岳	3,051	南 巨 摩 郡 早 川 町	観 音 ケ 岳	2,841	{ 韭 崎 市 南 ア ル プ ス 市
農 鳥 岳	3,026	南 巨 摩 郡 早 川 町	八 ケ 赤 岳	2,899	北 杜 市

（注） 標高 2,800m 以上を掲げた。

資料：令和 7 年度刊行 山梨県統計年鑑

3 人 口

(1) 市町村別人口

市 町 村	面 積 (R7.10.1)	人 口 (R7.10.1)			世 帯 数 (R7.10.1)	選 挙 人 名 簿 登 録 者 数 (R7.12.1)
		総 数	男	女		
	km ²	人	人	人	世帯	人
山 梨 県	4,465.27	783,870	385,427	398,443	352,901	669,217
1 甲 府 市	212.47	185,005	91,131	93,874	91,321	151,842
2 富 士 吉 田 市	121.74	44,211	21,484	22,727	19,334	39,043
3 都 留 市	161.63	29,236	14,065	15,171	14,250	24,125
4 山 梨 市	289.80	31,525	15,134	16,391	13,152	27,798
5 大 月 市	280.25	20,219	9,935	10,284	9,133	18,828
6 韮 崎 市	143.69	27,673	13,866	13,807	11,811	23,588
7 南アルプス市	264.14	69,800	34,376	35,424	28,356	59,455
8 北 杜 市	602.48	42,628	20,758	21,870	19,835	39,327
9 甲 斐 市	71.95	75,594	37,391	38,203	33,119	62,694
10 笛 吹 市	201.92	64,764	31,507	33,257	27,781	55,739
11 上 野 原 市	170.57	20,855	10,440	10,415	9,416	18,444
12 甲 州 市	264.11	27,151	13,046	14,105	11,113	24,971
13 中 央 市	31.69	30,728	15,208	15,520	14,090	24,252
14 市 川 三 郷 町	75.19	13,434	6,547	6,887	5,690	12,336
15 早 川 町	369.96	895	530	365	599	752
16 身 延 町	301.98	8,905	4,471	4,434	4,130	8,568
17 南 部 町	200.87	6,287	3,120	3,167	2,658	5,977
18 富 士 川 町	111.99	13,267	6,413	6,854	5,621	11,854
19 昭 和 町	9.08	21,766	10,854	10,912	10,047	16,883

(注:1) 面積は、国土交通省国土地理院が公表した「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」による(参考値を含む)。
(注:2) 本栖湖は、水面が境界未定のため南巨摩郡身延町、南都留郡富士河口湖町の面積及び両郡の合計には含まれない。

市 町 村	面 積 (R7.10.1)	人 口 (R7.10.1)			世 帯 数 (R7.10.1)	選 挙 人 名 簿 登 録 者 数 (R7.12.1)
		総 数	男	女		
	km ²	人	人	人	世帯	人
20 道 志 村	79.68	1,448	718	730	611	1,341
21 西 桂 町	15.22	3,625	1,749	1,876	1,481	3,300
22 忍 野 村	25.05	9,227	5,063	4,164	3,610	7,786
23 山 中 湖 村	53.05	5,184	2,542	2,642	2,218	4,766
24 鳴 沢 村	89.58	2,775	1,374	1,401	1,121	2,619
25 富士河口湖町	158.40	26,605	13,143	13,462	11,824	21,932
26 小 菅 村	52.78	589	307	282	317	546
27 丹 波 山 村	101.30	474	255	219	263	451

資料：県統計調査課「山梨県常住人口調査」
県選挙管理委員会

(2) 人口・世帯の推移

年 次		人 口			世 帯 数
		総 数	男	女	
	年				世帯
明 治	38	a 548,254	269,770	278,484	86,128
	43	a 589,353	291,835	297,518	93,220
大 正	4	a 613,054	304,434	308,620	98,139
	9	583,453	290,817	292,636	114,686
	14	600,675	300,289	300,386	118,360
昭 和	5	631,042	315,327	315,715	122,022
	10	646,727	319,924	326,803	124,099
	15	663,026	328,056	334,970	124,555
	22	807,251	388,287	418,964	155,189
	25	811,369	393,550	417,819	152,965
	30	807,044	390,205	416,839	155,561
	35	782,062	379,057	403,005	163,919
	40	763,194	367,739	395,455	175,811
	45	762,029	366,925	395,104	191,447
	50	783,050	379,283	403,767	210,524
	55	804,256	391,649	412,607	227,928
	60	832,832	407,910	424,922	244,804
平 成	2	852,966	418,701	434,265	263,553
	7	881,996	434,707	447,289	292,336
	12	888,172	436,837	451,335	308,724
	☆ 14	888,838	436,594	452,244	314,507
	☆ 15	887,595	435,625	451,970	317,211
	☆ 16	886,890	435,036	451,854	319,800
	17	884,515	433,569	450,946	321,261
	☆ 18	881,071	431,730	449,341	323,446
	☆ 19	877,835	429,930	447,905	325,347
	☆ 20	872,724	426,870	445,854	326,821
	☆ 21	869,132	425,096	444,036	328,320
	22	863,075	422,526	440,549	327,721
	☆ 23	857,690	419,664	438,026	328,891
	☆ 24	851,681	416,524	435,157	330,120
	☆ 25	845,956	413,585	432,371	331,329
	☆ 26	840,139	410,858	429,281	332,966
	27	834,930	408,327	426,603	330,976
	☆ 28	829,884	406,053	423,831	333,262
	☆ 29	823,580	403,104	420,476	335,056
	☆ 30	818,391	400,858	417,533	337,325
令和 ☆	1	812,056	397,952	414,104	339,481
	2	809,974	397,309	412,665	338,853
	☆ 3	805,338	395,248	410,090	341,725
	☆ 4	801,620	393,694	407,926	345,736
	☆ 5	795,544	390,909	404,635	348,098
	☆ 6	790,215	388,456	401,759	350,913
	☆ 7	783,870	385,427	398,443	352,901

〔 a は、山梨県統計書（各年 12 月 31 日現在）
 ☆は、県統計調査課「山梨県常住人口調査」（各年 10 月 1 日現在）
 他は総務省「国勢調査」（各年 10 月 1 日現在） 〕

(3) 年齡別人口構成比

(單位 %)

年齢階級	昭和 60 年	平成 2 年	7 年	12 年	17 年	22 年	27 年	令和 2 年
14 歳 以下	20.8	18.3	16.6	15.5	14.4	13.4	12.4	11.6
15 ～ 29	19.9	20.4	20.4	18.8	16.6	14.9	14.3	13.7
30 ～ 44	21.9	21.2	19.8	19.4	20.0	19.4	17.9	16.0
45 ～ 59	19.3	19.1	20.2	21.0	20.7	19.7	19.8	21.1
60 歳 以上	18.2	20.9	23.1	25.3	28.2	32.1	35.6	37.6

※平成 27 年以降の割合は総数から年齢不詳を除いた数を母数として算出

資料：令和3年度県勢ダイジェスト

4 県民所得

- ・ 1人当たり県民所得の推移

年 度	県民所得（千円）	国民所得（千円）
平成 30 年度	3,068	3,181
令和元年度	3,050	3,181
2	2,999	2,980
3	3,281	3,150
4	3,388	3,278
5	3,259	3,521

資料：令和5年度 県民経済計算年報

- ・ 産業別県内総生産

項 目	実 数 (百万円)		対 前 年 度 増 加 率 (%)		構 成 比 (%)	
	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度	4 年度	5 年度
第 一 次 産 業	62,636	65,683	△2.3	4.9	1.7	1.8
農 業	59,573	62,698	△2.8	5.2	1.6	1.7
林 業	2,431	2,274	10.3	△6.5	0.1	0.1
水 産 業	632	711	12.3	12.5	0.0	0.0
第 二 次 産 業	1,440,745	1,310,400	△1.6	△9.0	38.4	35.6
鉱 業	8,131	8,084	24.6	△0.6	0.2	0.2
製 造 業	1,197,510	1,050,645	△2.2	△12.3	31.7	28.6
建 設 業	235,104	251,671	0.8	7.0	6.3	6.8
第 三 次 産 業	2,221,080	2,290,184	2.6	3.1	59.2	62.3
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	79,176	90,758	△16.5	14.6	2.1	2.3
卸 売 ・ 小 売 業	302,840	316,335	3.0	4.5	8.1	8.6
運 輸 ・ 郵 便 業	140,066	147,491	6.4	5.3	3.7	4.0
宿泊・飲食サービス業	85,933	122,835	48.1	42.9	2.3	3.3
情 報 通 信 業	87,992	85,363	△1.7	△3.0	2.3	2.3
金 融 ・ 保 険 業	108,142	122,430	9.9	13.2	2.9	3.3
不 動 産 業	410,065	393,675	1.7	△4.0	10.9	10.1
専門・科学技術・業務支援サービス業	216,824	223,029	1.5	2.9	5.8	6.1
公 務	172,495	176,333	0.4	2.2	4.6	4.8
教 育	158,924	153,662	2.1	△3.3	4.2	4.2
保 健 衛 生 ・ 社 会 事 業	324,451	323,132	0.5	△0.4	8.7	8.8
そ の 他 の サ ー ビ ス	134,172	135,141	2.5	0.7	3.6	3.7
小 計	3,724,461	3,666,267	0.8	△1.6	99.3	99.1
輸入品に課される税・関税	99,388	86,916	30.0	△12.5	2.7	2.4
(控除) 総資本形成に係る消費税	74,695	74,273	14.9	△0.6	2.0	2.0
県内総生産 (市場価格表示)	3,749,154	3,678,910	1.2	△1.9	100.0	100.0

資料：令和5年度 県民経済計算年報

5 教 育

6 福 祉

・ 本県の学校総覧

(令和 7.5.1 現在)

種 別	学 校 数	学 級 数 又 は 組 数	本務教員数	児 童 ・ 生 徒 ・ 学 生 数	
				男	女
計	493	4,296	11,305	60,045	55,663
幼 稚 園	国 立	1	7	31	35
	立 立	2	8	44	40
	私 立	50	173	450	1,279
幼 保 連 携 型 認定こども園	私 立	68	263	1,618	3,663
小 学 校	国 立	1	18	27	283
	立 立	171	2,087	3,206	17,468
	私 立	4	38	70	562
中 学 校	国 立	1	12	24	189
	立 立	80	832	1,686	9,239
	私 立	8	41	92	554
高 等 学 校	公 立	29	520	1,318	7,533
	立 立	11	...	370	3,566
通 信 制 (高 等 学 校)	公 立	1	...	10	125
	私 立	7	...	73	3,827
特別支援学校	国 立	1	9	30	38
	立 立	13	291	736	716
専 修 学 校	公 立	4	...	37	157
	立 立	20	...	130	684
各 種 学 校	私 立	11	...	19	289
短 期 大 学	公 立	1	...	16	180
	立 立	2	...	41	40
大 学	国 立	1	...	857	3,247
	立 立	2	...	216	1,454
	私 立	4	...	258	4,662

・ 中学校・高等学校卒業者の県内外別就職者の推移

(就職進学者等を含む)

年 度	中 学 校					高 等 学 校				
	総 数	県 内			県 外	総 数	県 内			県 外
	実 数	実 数	構成比	実 数	構成比	実 数	実 数	構成比	実 数	構成比
令和 3 年度	16	14	87.5	2	12.5	1,125	975	86.7	150	13.3
4	5	5	100.0	—	—	1,074	925	86.1	149	13.9
5	12	9	75.0	3	25.0	1,043	917	87.9	126	12.1
6	14	13	92.9	1	7.1	952	829	87.1	123	12.9
7	8	5	62.5	3	37.5	893	768	86.0	125	14.0

資料：令和 7 年度 学校基本調査

・ 社会福祉施設 (令和 6.10.1 現在)

(単位：施設、人)

施設の種別	経営主体	公 営		私 営	
		施設数	定 数	施設数	定 数
保護施設					
救護施設		—	—	3	250
宿所提供施設		—	—	—	—
老人福祉施設					
養護老人ホーム (一般)		—	—	7	435
養護老人ホーム (盲)		—	—	1	50
軽費老人ホーム		—	—	15	730
老人福祉センター		15	—	13	...
障害者支援施設等					
障害者支援施設		—	—	28	1,466
地域活動支援センター		1	15	31	580
福祉ホーム		—	—	1	20
身体障害者社会参加支援施設					
身体障害者福祉センター		—	—	—	—
補装具製作施設		—	—	—	—
点字図書館		—	—	1	...
聴覚障害者情報提供施設		—	—	1	...
児童福祉施設等					
助産施設		3	93	1	4
乳児院		—	—	2	35
母子生活支援施設		—	—	—	—
保育所等		93	11,105	71	7,060
地域型保育事業所		3	78	37	588
児童養護施設		—	—	7	229
障害児入所施設 (福祉型)		—	—	1	70
障害児入所施設 (医療型)		1	80	—	—
児童発達支援センター		1	15	6	160
児童心理治療施設		1	45	—	—
児童自立支援施設		1	25	—	—
児童家庭支援センター		—	...	2	...
小型児童館		32	...	3	...
児童センター		14	...	6	...
その他の児童館		8	...	1	...
児童遊園		—	...	—	...
母子・父子福祉施設					
母子・父子福祉センター		—	—	1	—
母子・父子休養ホーム		—	—	—	—
その他の社会福祉施設等					
一時保護施設		—	—	—	—
盲人ホーム		—	—	1	20
有料老人ホーム		—	—	127	3,097

資料：厚生労働省「社会福祉施設等調査」

7 医

療

・ 医療従事者数 (単位：人)

年 次	医 師	歯科医師	薬 剤 師	保 健 師	看 護 師	准看護師	助 産 師
平成 30 年末	1,954	601	1,482	625	8,223	2,078	261
令和 2	2,101	592	1,852	650	8,470	1,903	265
4	2,148	600	1,861	646	8,658	1,757	255
6	2,226	610	1,928	673	8,866	1,563	258

(注) 隔年調査を実施している。 資料：厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」
「保健師・助産師・看護師・准看護師業務従事者届」

・ 医療施設数 (各年 10 月 1 日現在)

年 次	病 院	一 般 診 療 所	歯 科 診 療 所
令和 3 年	60	750	428
4	60	752	429
5	60	726	418
6	60	708	410

資料：厚生労働省「医療施設調査」

8 令 和 8 年

度 県 予 算

(1) 令和 8 年度当初予算総括表

会 計 名	8 年度当初 (A)	7 年度当初 (B)	7 年度 6 月 現 計 (C)
一 般 会 計	532,117,350	511,543,169	533,883,916
特 別 会 計			
恩 賜 県 有 財 産	7,298,267	7,212,477	8,016,391
災 害 救 助 基 金	276,717	272,939	272,939
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	137,364	210,019	210,019
中 小 企 業 近 代 化 資 金	1,992,240	1,953,089	1,953,089
市 町 村 振 興 資 金	2,000,358	2,000,358	2,000,358
県 税 証 紙	934,704	1,034,915	1,034,915
集 中 管 理	110,326,657	106,976,932	106,976,932
林 業・木 材 産 業 改 善 資 金	84,777	89,812	89,812
公 債 管 理	136,128,954	112,193,270	112,193,270
国 民 健 康 保 険	73,131,573	73,856,675	73,856,675
計	332,311,611	305,800,486	306,604,400
企 業 会 計			
電 気 事 業	14,705,558	18,504,067	18,504,067
温 泉 事 業	176,875	230,671	230,671
地 域 振 興 事 業	189,229	176,502	176,502
流 域 下 水 道 事 業	12,364,296	12,595,394	11,937,810
計	27,435,958	31,506,634	30,849,050

(単位 千円)

7 年度 12 月 現 計 (D)	6 月現計比較 (A) - (C)	12 月現計比較 (A) - (D)	$\frac{(A)}{(C)}$ %	$\frac{(A)}{(D)}$ %
554,581,396	△1,766,566	△22,464,046	99.7	95.9
8,027,391	△718,124	△729,124	91.0	90.9
272,939	3,778	3,778	101.4	101.4
210,019	△72,655	△72,655	65.4	65.4
1,953,089	39,151	39,151	102.0	102.0
2,000,358	0	0	100.0	100.0
1,034,915	△100,211	△100,211	90.3	90.3
110,058,431	3,349,725	268,226	103.1	100.2
89,812	△5,035	△5,035	94.4	94.4
112,193,270	23,935,684	23,935,684	121.3	121.3
73,856,675	△725,102	△725,102	99.0	99.0
309,696,899	25,707,211	22,614,712	108.4	107.3
18,576,067	△3,798,509	△3,870,509	79.5	79.2
230,671	△53,796	△53,796	76.7	76.7
176,502	12,727	12,727	107.2	107.2
11,940,414	426,486	423,882	103.6	103.5
30,923,654	△3,413,092	△3,487,696	88.9	88.7

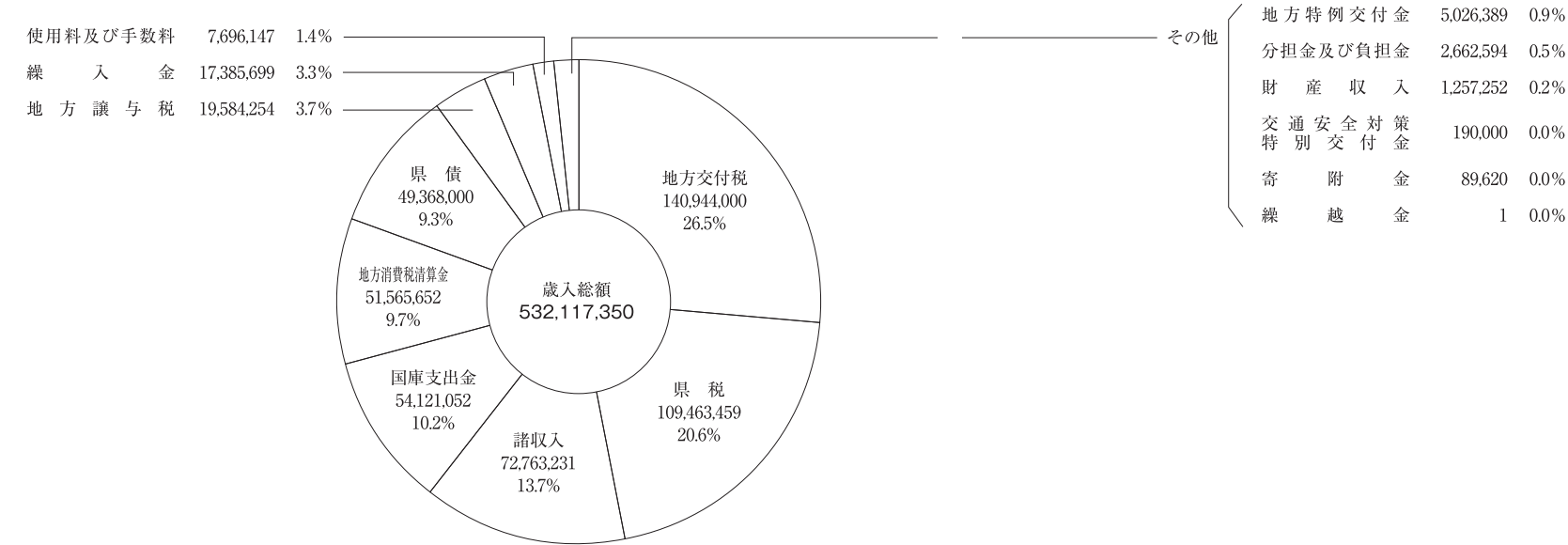
資料：令和 8 年度当初予算概要

(2) 令和 8 年度一般会計当初予算概要
(歳 入)

款	8 年度当初 (A)	7 年度当初 (B)	7 年度 6 月 現 計 (C)
1 県 税	109,463,459	106,086,256	96,571,156
2 地 方 消 費 税 清 算 金	51,565,652	45,191,967	42,177,053
3 地 方 譲 与 税	19,584,254	17,942,610	16,354,692
4 地 方 特 例 交 付 金	5,026,389	458,001	2,534,151
5 地 方 交 付 税	140,944,000	136,985,000	138,067,094
6 交通安全対策特別交付金	190,000	206,000	216,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	2,662,594	2,656,239	2,451,104
8 使 用 料 及 び 手 数 料	7,696,147	7,495,492	7,234,761
9 国 庫 支 出 金	54,121,052	50,127,532	59,230,805
10 財 産 収 入	1,257,252	970,059	578,353
11 寄 附 金	89,620	126,213	177,671
12 繰 入 金	17,385,699	16,561,106	17,728,734
13 繰 越 金	1	1	1
14 諸 収 入	72,763,231	82,200,693	93,717,341
15 県 債	49,368,000	44,536,000	56,845,000
合 計	532,117,350	511,543,169	533,883,916

7 年度 12 月 現 計 (D)	6 月現計比較 (A) - (C)	12 月現計比較 (A) - (D)	8 年度 構成比%	(A) (C) %	(A) (D) %
100,581,106	12,892,303	8,882,353	20.6	113.4	108.8
42,178,910	9,388,599	9,386,742	9.7	122.3	122.3
16,354,692	3,229,562	3,229,562	3.7	119.7	119.7
2,534,151	2,492,238	2,492,238	0.9	198.3	198.3
138,689,225	2,876,906	2,254,775	26.5	102.1	101.6
216,000	△26,000	△26,000	0.0	88.0	88.0
2,451,104	211,490	211,490	0.5	108.6	108.6
7,234,761	461,386	461,386	1.4	106.4	106.4
60,775,917	△5,109,753	△6,654,865	10.2	91.4	89.1
578,772	678,899	678,480	0.2	217.4	217.2
186,455	△88,051	△96,835	0.0	50.4	48.1
17,612,051	△343,035	△226,352	3.3	98.1	98.7
4,021,499		△4,021,498	0.0	100.0	0.0
93,957,101	△20,954,110	△21,193,870	13.7	77.6	77.4
57,863,000	△7,477,000	△8,495,000	9.3	86.8	85.3
545,234,744	△1,766,566	△13,117,394	100.0	99.7	97.6

資料：令和 8 年度当初予算概要



(歳 出)

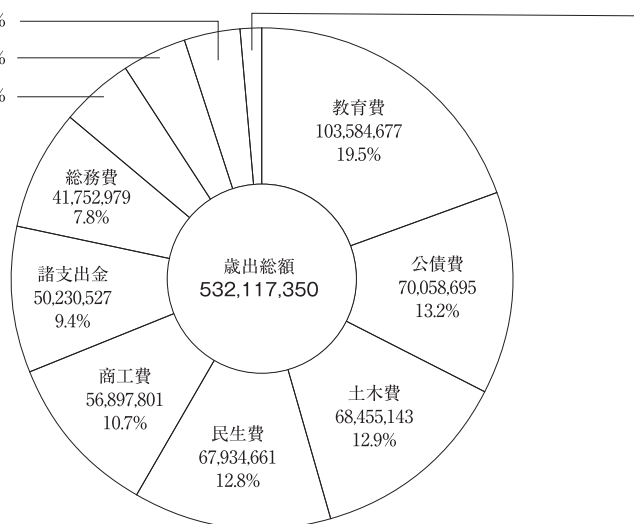
款	8 年度当初 (A)	7 年度当初 (B)	7 年度 6 月 現 計 (C)
1 議 会 費	994,633	1,016,971	1,045,290
2 総 務 費	41,752,979	38,858,509	38,209,295
3 民 生 費	67,934,661	62,790,003	61,545,559
4 衛 生 費	19,115,462	17,154,614	18,434,949
5 労 働 費	1,853,140	1,836,225	1,795,435
6 農 林 水 産 業 費	22,788,700	22,664,900	25,412,498
7 商 工 費	56,897,801	65,859,993	79,684,555
8 土 木 費	68,455,143	68,250,082	83,545,067
9 警 察 費	24,444,995	24,047,558	25,132,305
10 教 育 費	103,584,677	92,585,266	90,035,126
11 災 害 復 旧 費	3,505,937	3,446,054	2,925,126
12 公 債 費	70,058,695	70,095,220	70,374,398
13 諸 支 出 金	50,230,527	42,437,774	35,244,313
14 予 備 費	500,000	500,000	500,000
合 計	532,117,350	511,543,169	533,883,916

(単位 千円)

7 年度 12 月 現 計 (D)	6 月現計比較 (A) - (C)	12 月現計比較 (A) - (D)	8 年度 構成比%	$\frac{(A)}{(C)}$ %	$\frac{(A)}{(D)}$ %
1,051,474	△50,657	△56,841	0.2	95.2	94.6
40,649,734	3,543,684	1,103,245	7.8	109.3	102.7
62,553,165	6,389,102	5,381,496	12.8	110.4	108.6
18,745,094	680,513	370,368	3.6	103.7	102.0
1,911,232	57,705	△58,092	0.3	103.2	97.0
25,970,540	△2,623,798	△3,181,840	4.3	89.7	87.7
79,715,876	△22,786,754	△22,818,075	10.7	71.4	71.4
83,678,670	△15,089,924	△15,223,527	12.9	81.9	81.8
25,893,414	△687,310	△1,448,419	4.6	97.3	94.4
91,961,696	13,549,551	11,622,981	19.5	115.0	112.6
2,991,082	580,811	514,855	0.6	119.9	117.2
70,374,398	△315,703	△315,703	13.2	99.6	99.6
39,238,369	14,986,214	10,992,158	9.4	142.5	128.0
500,000			0.1	100.0	100.0
545,234,744	△1,766,566	△13,117,394	100.0	99.7	97.6

資料：令和 8 年度当初予算概要

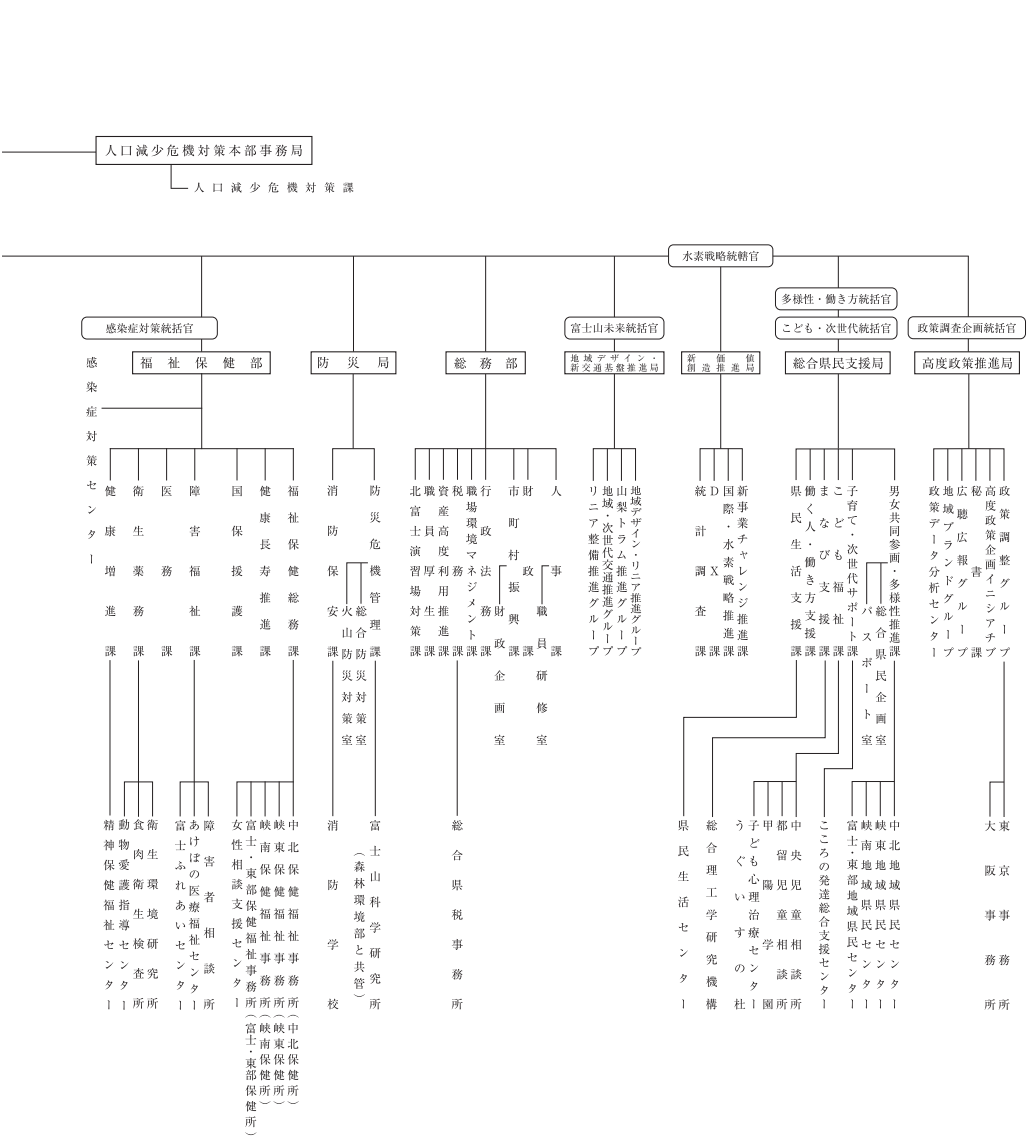
衛 生 費 19,115,462 3.6%
農 林 水 産 業 費 22,788,700 4.3%
警 察 費 24,444,995 4.6%



その他

災 害 復 旧 費 3,505,937 0.6%
労 働 費 1,853,140 0.3%
議 会 費 994,633 0.2%
予 備 費 500,000 0.1%

9 山 梨 県





10 歴代知事・副知事名簿

(1) 知 事

代 数	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	海江田 武 次	明 元. 3	明 元. 4
2	柳 原 前 光	〃 元. 4	〃 元. 10
3	滋野井 公 寿	〃 元. 10	〃 3. 10
4	土 肥 実 匡	〃 3. 10	〃 6. 1
5	藤 村 紫 朗	〃 6. 1	〃 20. 3. 8
6	山 崎 直 胤	〃 20. 3. 8	〃 21. 6.29
7	前 田 正 名	〃 21. 6.29	〃 22. 2.26
8	中 島 錫 胤	〃 22. 2.27	〃 26. 3.21
9	田 沼 健	〃 26. 3.21	〃 29. 8.12
10	桜 井 勉	〃 29. 8.12	〃 30. 5.27
11	清 棲 家 教	〃 30. 5.27	〃 31. 6.25
12	小野田 元 熙	〃 31. 6.25	〃 32. 8. 8
13	加 藤 平四朗	〃 32. 8. 8	〃 34. 8.14
14	石 原 健 三	〃 34. 8.14	〃 36. 2.27
15	大 山 綱 昌	〃 36. 2.27	〃 38. 9.11
16	武田 千代三郎	〃 38. 9.12	〃 41. 6.12
17	熊 谷 喜一郎	〃 41. 6.12	大 2. 6. 1 (休職)
18	若 林 實 蔵	大 2. 6. 1	〃 3. 6. 9
19	添 田 敬一郎	〃 3. 6. 9	〃 5. 4.28
20	阪 本 三 郎	〃 5. 4.28	〃 5.10.13
21	山 脇 春 樹	〃 5.10.13	〃 8. 4.18
22	長 野 幹	〃 8. 4.18	〃 11.10.16
23	大海原 重 義	〃 11.10.16	〃 12.10.25
24	梅 谷 光 貞	〃 12.10.25	〃 13. 6.24
25	本 間 利 雄	〃 13. 6.24	〃 14. 4.28
26	黒 瀬 弘 志	〃 14. 4.28	〃 14. 8.17
27	三 辺 長 治	〃 14. 8.17	昭 2. 5.17
28	鈴 木 信太郎	昭 2. 5.17	〃 4. 7. 5
29	平 田 紀 一	〃 4. 7. 5	〃 6. 6.27
30	福 田 虎 亀	〃 6. 6.27	〃 6.12.18 (休職)
31	芝 辻 一 郎	〃 6.12.18	〃 7. 6.28 (休職)
32	関 屋 延之助	〃 7. 6.28	〃 10. 1.15
33	土 屋 正 三	〃 10. 1.15	〃 12. 7. 7
34	藤 原 孝 夫	〃 12. 7. 7	〃 13. 4.18
35	土 居 章 平	〃 13. 4.18	〃 15. 1.19
36	安 岡 正 光	〃 15. 1.19	〃 16. 1. 7
37	高 野 源 進	〃 16. 1. 7	〃 17. 7. 7
38	多 湖 實 夫	〃 17. 7. 7	〃 20. 4.21
39	中 島 賢 蔵	〃 20. 4.21	〃 20.10.27
40	谷 川 昇	〃 20.10.27	〃 21. 1.15

代 数	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
41	齋 藤 昇	昭 21. 1.15	昭 22. 2. 4
42	吉 江 勝 保	〃 22. 2. 4	〃 22. 3.11
43	豊 原 道 也	〃 22. 3.31	〃 22. 4. 4
44	吉 江 勝 保	〃 22. 4. 5	〃 26. 4. 4
45	天 野 久	〃 26. 5. 1	〃 30. 1.19
46	天 野 久	〃 30. 2.17	〃 34. 2.16
47	天 野 久	〃 34. 2.17	〃 38. 2.16
48	天 野 久	〃 38. 2.17	〃 42. 2.16
49	田 辺 国 男	〃 42. 2.17	〃 46. 2.16
50	田 辺 国 男	〃 46. 2.17	〃 50. 2.16
51	田 辺 国 男	〃 50. 2.17	〃 54. 2.16
52	望 月 幸 明	〃 54. 2.17	〃 58. 2.16
53	望 月 幸 明	〃 58. 2.17	〃 62. 2.16
54	望 月 幸 明	〃 62. 2.17	平 3. 2.16
55	天 野 建	平 3. 2.17	〃 7. 2.16
56	天 野 建	〃 7. 2.17	〃 11. 2.16
57	天 野 建	〃 11. 2.17	〃 15. 2.16
58	山 本 栄 彦	〃 15. 2.17	〃 19. 2.16
59	横 内 正 明	〃 19. 2.17	〃 23. 2.16
60	横 内 正 明	〃 23. 2.17	〃 27. 2.16
61	後 藤 斎	〃 27. 2.17	〃 31. 2.16
62	長 崎 幸太郎	〃 31. 2.17	令 5. 2.16
63	長 崎 幸太郎	令 5. 2.17	

(2) 副 知 事

代 数	氏 名	就 任 年 月 日	退 任 年 月 日
1	野 中 豊 七	昭 22.11.22	昭 26. 6. 1
2	金 丸 徳 重	〃 26. 6.15	〃 30. 1.15
3	田 中 徹 雄	〃 39. 3.16	〃 42. 1. 8
4	望 月 幸 明	〃 52. 4. 1	〃 53. 9.21
5	小 澤 澄 夫	〃 62. 4. 1	平 2.10.12
6	北 崎 秀 一	平 16. 4. 1	〃 19. 2.17
7	芦 沢 薫	〃 19. 5. 9	〃 21. 3.31
8	小 松 重 仁	〃 21. 4. 1	〃 22. 3.31
9	小 沼 省 二	〃 22. 4. 1	〃 24. 3.31
10	平 出 亘	〃 24. 4. 1	〃 27. 3.31
11	山 下 誠	〃 27. 4. 1	〃 29. 3.31
12	新 井 ゆたか	〃 27. 7.21	〃 29. 3.31
13	吉 原 美 幸	〃 29. 4. 1	〃 31. 3.31
14	柵 木 環	〃 29. 4. 1	〃 31. 3.31
15	若 林 一 紀	〃 31. 4. 1	令 3. 3.31
16	渡 邊 和 彦	令 3. 4. 1	〃 5. 3.31
17	長 田 公	〃 5. 4. 1	〃 7. 3.31
18	大久保 雅 直	〃 6. 4. 1	〃 7. 3.31
19	井 上 弘 之	〃 7. 4. 1	
20	石 寺 淳 一	〃 7. 4. 1	

11 県職員の数

(令和7年4月1日現在)

区	分	職員数(人)
一般行政部門	議会	22
	総務	586
	税務	98
	民生・衛生	779
	商工・労働	262
	農林水産	677
	土木	534
特別行政部門	小計	2,958
	教育	7,652
	警察	1,976
小計		9,628
公営企業等会計部門		135
合計		12,721

(注) 職員数は一般職に属する職員数である。

資料：人事課

12 県の象徴



■ 県の花(フジザクラ)

4月から5月にかけて、富士の裾野を彩ります。木はあまり大きくならず、花びらも小型で下むき加減に開きます。厳しい富士の風雪に耐えて、つつましくやかに咲く花は、「和と忍耐」を表しています。(昭和29年制定)

■ 県の木(カエデ)

一般的には、葉は緑色で、秋、霜をうけて美しく紅葉します。本県の山などを美しく彩るそのさまは、「山々の男ぶり見よ甲斐の秋(虚子)」などと詠まれています。(昭和41年9月制定)



■ 県の獣(カモシカ)

国の特別天然記念物に指定されており、本県では、南アルプス、奥秩父、富士山、三ツ峠などの山岳地帯に生息します。高山の厳しい自然に耐えて生きていることから「忍耐・努力」を表しています。(昭和39年6月制定)



■ 県の鳥(ウグイス)

春を告げる鳥として、昔からみんなに愛され親しまれています。里にも奥山にも生息し、他の鳥のひなを育てるといふ優しい習慣を持っています。このことから、「明朗と慈愛」を表しています。(昭和39年6月制定)



13 伝統工芸

伝統工芸品名	製造地域	推定発祥年	内 容	主な用途
甲 州 水晶貴石細工	甲 府 市 他	1854 年以前	水晶、めのう、ひすいなどの貴石に、手彫り、研磨の伝統技法を施し造形美ある製品に仕上げる。昭和 51 年国の伝統的工芸品の指定を受けている。	彫刻置物、彫刻装身具、印材
甲 州 印 伝	甲 府 市	1854 年以前	独自の伝統技法を用いて漆加工した鹿皮で、袋物からバッグ、財布などを製造している。昭和 62 年国の伝統的工芸品の指定を受けている。	財布、巾着、信玄袋、印鑑入等
甲州手彫印章	甲 府 市 市川三郷町 他	1860 年頃	水晶、つげ、水牛などの印材に印章彫刻を手彫りで仕上げる。全国一の産地といわれている。平成 12 年国の伝統工芸品の指定を受けている。	印章、水晶印
甲州雨畑硯	富 士 川 町 早 川 町	江戸末期	富士川の雨畑地域の硯石を伝統の彫刻技法で硯などを作り、中国の端溪にも劣らないと高い評価を得ている。	硯、墨池、文鎮
甲 州 大石紬織物	富士河口湖町	1912 年以前	玉繭、本繭から紡いだ糸を経糸に諸撚り糸を使用して手織りで織り上げる。黄縞の紬で唐糸織と呼ばれる。	着尺、帯、服地丹前、ネクタイ
西 島 手漉和紙	身 延 町	1571 年	三椋のほか和紙系放紙や稲わらなども原料として、書道半紙、画仙紙を生産し、墨色やにじみ具合で書道家等の定評がある。	画仙紙、書道半紙
甲州武者のほり鯉のぼり	南アルプス市	1860 年頃	昔ながらの手描き染、清流で水洗いするなど伝統的技法を生かして仕上げる。	武者のぼり、鯉のぼり
甲 州 鬼 瓦	南アルプス市	1850 年頃	土練り、かけかぶり、みがき等の伝統技法により作られ、災いを追い払う気迫にあふれた表情で知られる。	屋根瓦(鬼瓦)鬼瓦用家名・家紋大型鬼面瓦
親子だるま	甲 府 市	1735 年頃	だるま紙を木型に丹念に張り、乾燥させて模様や絵を描き入れるなどの手作業で作られ、ユーモラスな親子のデザインは類例がない。	開運の縁起物信仰の対象
市川大門手漉和紙	市川三郷町	1240 年頃	機械化が進み、障子紙の産地となっているが、楮、三椋を使用した伝統的な手漉き和紙は一社で作られ守られている。	画仙紙、障子紙はがき等
山梨貴宝石	甲 府 市 他	1810 年頃	丸玉加工で代表される、装飾用の宝石等を手作業で研磨する技法は、国内最大の宝飾産地である山梨を支えている。	装身具、念珠
富 士 勝 山 スズ竹細工	富士河口湖町	1814 年以前	富士山 2 合目付近に自生する、しなやかで香りが良いスズ竹を使用して、伝統的な技法で作るスズ竹製品は、水切りがよいなど実用的で丈夫と評価を得ている。	ザル、背負いかご魚藍等
甲 州 花 火	笛 吹 市 市川三郷町	1898 年以前	起源は武田信玄時代の「のろし」にあるといわれ、江戸時代には町衆から花火師が生まれたことで発展。全国の花火大会で夜空を彩っている。	割物花火、音花火

資料：産業振興課

山梨県議会の概要 令和8年
令和8年8月

編 集 山梨県議会事務局議事調査課
発 行 山梨県議会事務局
甲府市丸の内一丁目6番1号
電 話 (代 表) 055(237)1111
(直 通) 055(223)1813～6
(F A X) 055(223)1817

<https://www.pref.yamanashi.jp/gikaisom/index.html>
